



9月4日(日)
9時30分から

市民防災訓練を実施



消火器消火を体験する皆さん(昨年9月5日の市民防災訓練の様子、橋本小)



有都小を主会場 5カ所で

バケツリレー、救出・救助など

市は、大地震を想定した市民防災訓練を9月4日(日)午前9時30分から、有都小学校(内里)を主会場に、西山足立、男山金振、八幡安厩塚2カ所を別会場にして、計5カ所で行います。

地震はいつ発生するか分かりませんが、今世紀前半には、東南海・南海地震がおきる可能性が高いとされるだけに、ふだんから地震に備えることが大切です。

今回の訓練は皆さんが暮らし地域で大地震が発生し、家屋倒壊や火災、負傷者が発生したという想定です。主催の有都小学校では、有都地区の自主防災隊を中心に、消防団、女性防火推進隊などが協力して、消火器消火、バケツリレー、負傷者の救出・救助などの訓練を行います。

◆問い合わせ 市民自治・安全課



「ほふく救出」の訓練をする市消防士ら(8月16日、市消防本部)

埼玉県で8月25日、人命救助(レスキュー)技術を磨く「第34回全国消防救助技術大会」が行われ、八幡市の消防士3人が東近畿地区代表として「ほふく救出」の部に出場しました。

全国9地区代表の消防士が人命救助技術の正確さと早さを競う大会で、本市の消防士の出場は初めてです。「ほふく救出」は火災現場で逃げ遅れた人を救出する際に必要とされる技術です。空

はしはし！市3消防士

全国消防救助大会「ほふく救出」の部で活躍

気ボンベなど15kg以上の装備を装着した消防士が、長さ約8mの煙道をくぐりぬけて逃げ遅れた人を救出し、安全な場所に搬送するまでの技術の正確さと時間を競います。市消防本部では阪神淡路大震災(平成7年)以降、市消防士の人命救助技術の向上に力を入れて取り組んでいます。

今回出場した市消防士3人は、技術が全国レベルに達したことを喜ぶ一方で、「災害時に市民の生命を守る」ことが大切と話して、その訓練に励んでいます。

今月の主な内容
美しいまちづくりにご意見を 2面
特集 平和への思い伝えたい 4面
特集 事務事業等削減計画を策定 5〜7面
特集 衆議院議員総選挙 8〜9面

9月25日は「まちかどのこみ」ゼロの日です
団体、企業、自治会などが参加して、道路、河川、公園を一斉清掃し、きれいにします。
一斉清掃は次の場所であり、活動しやすい服装でご参加ください。
▽京阪八幡市駅、放生川の周辺
▽大谷川・八幡排水機場(八幡森)の周辺
▽さくら公園、松花堂庭園の周辺
▽各地の公園など
◆問い合わせ
ごみ減量推進課
(昨年9月26日、八幡土井)

ハローワーク伏見・枚方の最新の求人情報(一般・パート別)を綴ったファイルが、市役所1階の庁舎案内横にあります。就職、求職活動にご利用ください。
◆問い合わせ 商工観光課

【健康に関すること】
▽府山城北保健所 ☎074-21-2109
▽市役所・健康推進課 ☎983-1111
【関連企業の労働者・家族の健康に関すること】
▽京都産業保健推進センター ☎212-2600
【労災補償、健康管理手帳、関連規則等の相談窓口】
▽京都南労働基準監督署 ☎601-8321
【建物に関する相談】
▽府山城北土木事務所 ☎0774-62-2246
石綿の健康相談に関するQ&Aは京都府ホームページ(http://www.pref.kyoto.jp/)で詳しく紹介しています。参照ください。

「美しいまちづくり条例」制定へご意見募集

ごみのないまちへ



まちかどには毎日のようにごみが放置されています

公園や道路などに散らしてあるゴミの吸い殻や空き缶、お菓子の袋などのゴミは持ち帰って後で捨てるのが「早く帰るだけだ」という意識と「自分一人くらいはいいいだろ」という甘えの気持ちから「ポイ捨て」となることが少なくありません。落ちていくゴミの一つひとつは小さくても、ちりも積もれば山となるので、まちの美観も損なわれます。

清潔で快適な生活環境を保つためには、ごみのポイ捨て行為や犬の糞の放置などをなくす取り組みが必要です。まちから散らしたゴミをなくすためには「捨てるな」、「拾う」という行動をとって、一人ひとりが環境美化に対する気配りを持ち、「ごみの減量とリサイクルをはかるな」、まず、「ごみを減らさない」ことが大切

人の心も美しい、まちの姿も美しい八幡市を目指し、清潔で美しいまちを実現するため、市民参加でさまざまな取り組みを行っています。一方で、たばこや空き缶などのポイ捨てや犬の糞の放置など、まちの美観を損なう心ない行為が後を絶ちません。市では、環境美化を進めるために、喫煙者やペットの飼育者などの責務を定めた条例の制定に取り組んでいます。改めて美しいまちづくりについて考えてみましょう。

市では「市環境基本計画」の実現のため、美しいまちづくりに関する条例の制定に向けた取り組みを進めており、このたび、市民の皆さんからご意見を募集します。ポイ捨て等の禁止・防止、犬の糞の放置の禁止、動物の適正飼養、チラシの散乱防止などの規定を予定しています。市民の皆さんから、美しいまちづくりについて、どのような規制をしてほしい、どのような行為に罰則を課してほしい、多くの意見をお待ちしていますので、9月30日(金)までに手紙やはがき、ファックス(0982-799808)、メール(kankyo@mb.city.yawata.kyoto.jp)にて環境保全課までお寄せください。

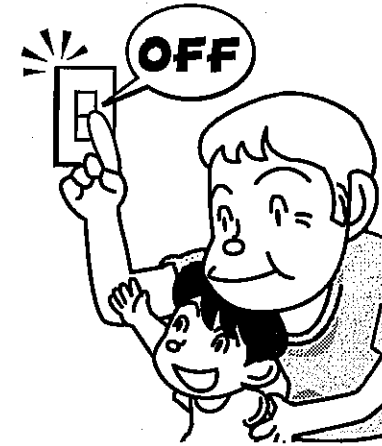
◆問い合わせ 環境保全課

一人ひとりが気配りを

少子高齢化のエネルギー消費への影響

身近な省エネ

少子・高齢化は経済や社会構造だけでなく、エネルギー消費にも大きな影響を与えています。少子・高齢化がエネルギー消費に与える主な影響



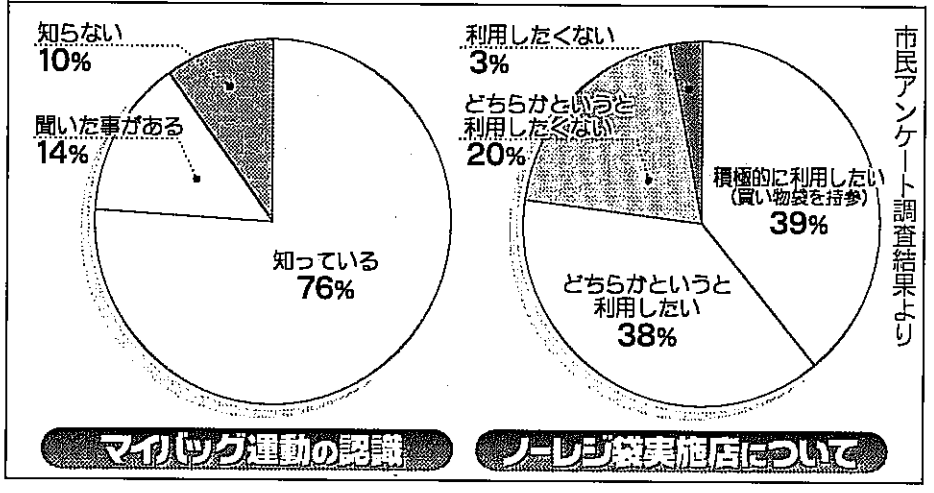
として、次のようなものが考えられます。
●少子化の影響
・世帯人数の減少による世帯当たりのエネルギー消費量の減少
・学校、児童福祉施設の延床面積の伸び率の減少
●高齢化の影響
・在宅時間の増加による一人当たりのエネルギー消費量の増加
・病院や老人福祉施設の延床面積伸び率の増加
・子どもの独立後も広い家に住むことによるエネルギー効率の悪化
このように、高齢化が進むにつれてエネルギーの増加要因が大きくなることから、家電品の買い替えの際には省エネタイプを選ぶなど、エネルギーに関心を持つことが大切です。

◆問い合わせ 環境保全課

レジ袋削減「マイバッグのまちへ」

環境市民ネットがアンケート調査

スーパーなどで買い物をする店舗(スーパー10店・コンビニ17店・他8店)を対象に実施したアンケート調査の結果、90%の方が買い物袋を受け取っていません。また、272件の回答を得た。その結果、90%の方が買い物袋を受け取っていません。また、272件の回答を得た。その結果、90%の方が買い物袋を受け取っていません。また、272件の回答を得た。その結果、90%の方が...



レジ袋削減に向けアンケート調査実施

10月1日から住民異動届出時等に本人確認します

最近、第三者より本人の知らないあいだに異動届が出される事件が全国的に発生し、社会問題化しています。このような現状に対応するため、10月1日から住民異動届出時や、住民票・戸籍謄抄)本などの交付申請時にも本人確認をします。運転免許証・旅券または住民基本台帳カード、そのほか(健康保険証・年金手帳・介護保険証など)の提示をお願いします。

◆問い合わせ 市民課

口座振替の申し込みは、八幡市収納取扱金融機関、郵便局、市役所の窓口で手続きができます。通帳と届出印、納付書を忘れず持参ください。

税や公共料金の納付は、口座振替が便利です。

【問い合わせ】☎983-1111 (代) 市税・国保税は納税課へ、上下水道料金は水道総務課へ、介護保険料は高齢介護課へ、それぞれお問い合わせください。

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

17年1月～7月累計(7月分のみ)		昨年同期累計
火災出動	8件 (3件)	18件
火災以外の出動	79件 (13件)	97件
救急出動	1801件 (258件)	1573件
搬送人員	1717人 (253人)	1496人

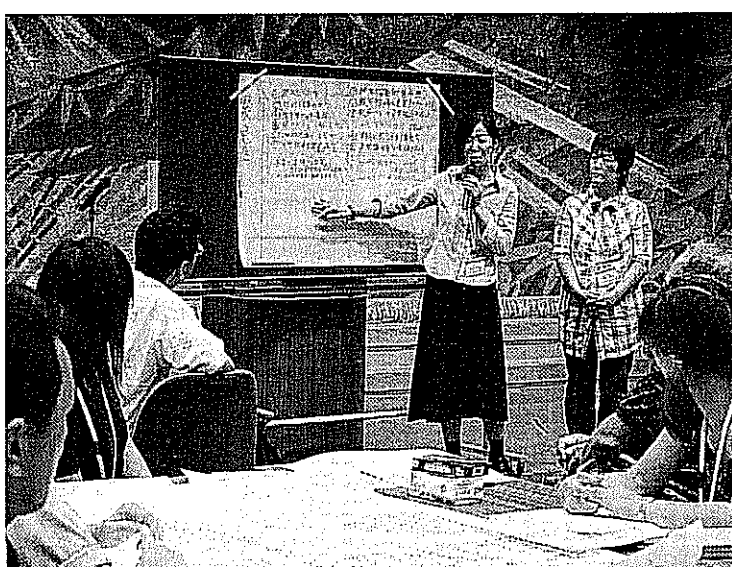
学校、家庭、地域について議論

学校再編 第2回地域協議会

中学校ブロックごとに小中学校の学校再編整備など学校改革について話し合う、地域協議会の第2回協議会が8月2日、23日、25日にそれぞれ開かれ、「学校」、「家庭」、

「地域」に対する改善点について活発な議論が交わされ、協議会の第2回協議会が8月2日、23日、25日にそれぞれ開かれ、「学校」、「家庭」、

「地域」に対する改善点について活発な議論が交わされ、協議会の第2回協議会が8月2日、23日、25日にそれぞれ開かれ、「学校」、「家庭」、



グループごとに意見をまとめ発表する委員(男山第二中学校ブロック)

◆地域協議会での主な意見◆

- 「学校」に対する改善点
 - ▽プロ意識を持った専門職として教員の資質を向上させる
 - ▽わかる授業を行い、学ぶことが楽しくなる取り組みを充実させる
 - ▽1学級あたり30人から35人の学級編制(15人、20人は少なすぎ)
 - ▽保・幼・小・中・高の連携を強化する
- 「家庭」に対する改善点
 - ▽地域に対する改善点
 - ▽あいつ、しつけ、生活習慣を確立する
 - ▽朝食・弁当など保護者としての役割を自覚する
 - ▽共働き家庭への子育てをサポートする
- 「地域」に対する改善点
 - ▽子どもの安全安心を地域が支える体制づくりを行う
 - ▽おとなが常識ある行動を見せる
 - ▽地域のつながりを深め、子どもを育てる

小学校の英語活動が文科省事業に

指導法の改善、向上へ 4小学校で実践

市教育委員会の小中9年間を見通した小学校の英語活動指導プランが、このほど本年度文科省の「小学校英語活動地域サポート事業」に採択され、橋本小、八幡第四小、中央小、美濃山小で実践されることになりました。

同事業は、現行の教育課程の下で、小学校で取り組んでいる英語活動の指導方法の改善・向上、指導者の能力向上を支援するものです。

昨年度から全小学校で外国

人の講師による学習を実施してきたことや、小中連携を重視した英語活動プロジェクトにおいて小中9年間を見通した小学校の英語活動指導プランを作成し、実践することなどが評価されたものです。

市教委では、今後2年間で、市内11小学校と4中学校が連携して英語活動から英語学習



小学校で行われている英語の授業風景

もの安全安心を地域が支える体制づくりを行うことや、日常的に子どもに声をかけ続け、地域のつながりを深めて、子どもを育てるなど、地域の教育力に対する改善点、野球などのボール遊びを子どもが思いっきりできる場所をつくるなどが協議されました。

第2回協議会で出された意見は、八幡市学校改革懇話会に報告され、最終答申に反映される予定です。

◆問い合わせ 学校教育課

市長のメッセージ

9月は昔から「百十日に代表されるように、台風や強風で荒れる日が多い月とされています。荒れ模様なのは私たちのまちの財政も同じです。まちの収入の多くを占める市税が、景気と高齢化の影響で年々減り続け、一番多い年と比べて約14億円も減少してしまい、今では15年前の水準にまで落ち込みました。一方で、施設等の維持費、福祉や借金の返済など必ず出ていく経費が15年前と比べて約30億円も増えています。これまで毎年の予算で不足する分は基金(貯金)を崩してききましたが、その基金も今年底をついてしまい、このままでは来年度の予算編成の途がつかない事態に至りました。現在、施設の管理運営の見直しと行財政のスリム化に着手しておりますが、これとは別に緊急課題として当面の財政立て直しに取り組む必要が出てきたことから、事務事業削減計画をこのほど取りまとめました。

計画では、特別職の給与や職員手当の見直しなど徹底した内部努力をはじめ、市民の皆さんのご協力もいたたくなかで、他市には無く本市が独自で実施してきた制度や上乗せ分の見直しを行い、不足が見込まれます約6億円の財源捻出をしていく考えであります。団塊世代の退職問題など、今後市税の大きな回復が見込まれない中、限られた財源を効果的・効率的に活用し、必要な市民サービスが維持できるような小さな市役所づくりに向かい進んでまいります。

八幡市長 牟礼 勝弥

届いていますか きょうと府民だより

京都府が発行している「きょうと府民だより」は、毎月第1日曜日に、新聞折り込み(京都、朝日、読売、毎日、産経、日経の各新聞)により、皆様のご家庭にお届けしています。新聞を購読されていないなどの理由で届いていない場合、ご連絡いただければ無料でお送りしますので、ご希望の方は京都府広報課までご連絡ください。また、府内在住の視覚障害の方を対象に点字版、文字拡大版及びテープ版も発行していますのでご利用ください。

〒602-8570 (住所記入不要) 京都府広報課
☎414-4074 F.A.X.414-4075
京都府ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/>

2005 国勢調査

今年は、5年に1度の国勢調査が全国一斉に実施されます。国勢調査の意義と重要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

●どのように調べるの？
9月下旬から国勢調査員が各世帯を訪問して調査票を配布し、10月1日現在の状況を皆さんに記入していただきます。記入された調査票は10月上旬に再び国勢調査員が各世帯に訪問し、回収します。その後、定められた日までに市町村に提出します。

●秘密は保護されるの？
調査票を配布、回収する国勢調査員は、市町村長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。平成17年国勢調査では、個人情報の保護を一層徹底させるために国勢調査員用に「個人情報保護マニュアル」を作成し、世帯のプライバシー意識に対する適切な対応方法、秘密保護、封入提出調査票の取扱い、調査票の厳重管理について、指導を徹底しています。

また、統計を作る目的以外に調査票を利用することは固く禁じられており、秘密の保護の徹底が図られています。なお、調査票は外部の人の目には触れないよう厳重に保管され、集計が完了した後は溶解処分されます。

◆問い合わせ 総務情報課
9月20日からは国勢調査実施本部(市役所分庁舎2階会議室 ☎982-9330・9354・9359 F.A.X.982-9363)へご連絡ください。

- 募集要領
 - 募集対象 市内在住の満20歳以上の方
 - 募集人数 若干名
 - 選考方法 提出の小論文で審査
 - 小論文提出締切 平成17年9月21日(水) 必着
- 応募される方は、「コミュニティバスやわた」をテーマにした800字以内の小論文に住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、市役所管理・交通課(〒614-8501 八幡町内75)まで提出してください。なお、提出いただいた小論文は返却できませんのでご了承ください。
- ◆問い合わせ 管理・交通課

コミュニティバスやわた 実証運行検証委員を募集

「コミュニティバスやわた」開始した当初は6・6人であったが市内の主要公共施設を結び、1便当たりの平均乗客数が早6カ月になります。運行が、7月末には9・0人に増えます。

加するご意見も、8月9日には利用者が延べ3万人を突破し、コミュニティバスは着実に市民の足として利用されています。

●コミュニティバス実証運行を検証する委員募集
実証運行しているコミュニティバスを検証するため(仮称)「コミュニティバス実証運行検証委員会」の設置を平成17年11月頃に予定しており、審議に参加していただく市民委員を次の要領で募集します。

- 募集要領 市内在住の満20歳以上の方
- 募集人数 若干名
- 選考方法 提出の小論文で審査
- 小論文提出締切 平成17年9月21日(水) 必着

応募される方は、「コミュニティバスやわた」をテーマにした800字以内の小論文に住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、市役所管理・交通課(〒614-8501 八幡町内75)まで提出してください。なお、提出いただいた小論文は返却できませんのでご了承ください。

◆問い合わせ 管理・交通課

平和大使 広島へ

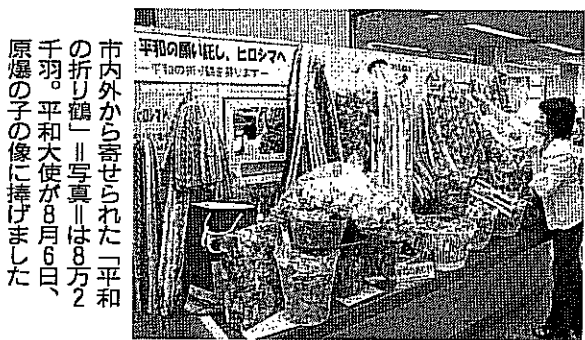
8月6日、広島市で行われた平和記念式典に、八幡市内の中学、高校生6人と、市非核平和都市推進協議会(ピース八幡)の会員たちでつくる「平和大使」が参列し、戦争犠牲者の冥福と、恒久平和の実現を祈りました。

その後、中学、高校生6人が、感想文を寄せてくれました。その一部を紹介します。

この体験 伝えたい



「この体験を語り継ぐ」と誓う平和大使たち(8月6日、広島市・原爆ドーム前)



市内外から寄せられた「平和の折り鶴」の写真は8月2千羽。平和大使が8月6日、原爆の子の像に捧げました

新田 理恵さん

南八幡高3年
平和大使団長



死者約14万人。爆心地から2キロ以内の木造家は全壊・焼失。逃げ感、血だるまになっただけで、目を飛び込んでくる文字たちをかみしめながら、私は一歩一歩、

歩を進めました。(平和記念館内の)スロープの終わりは、広い円形の空間でした。壁には爆心地から見た当時のパノラマ風景が刻んであります。原爆被害による死者14万人と同数のタイルを用いているそうです。私は部屋の中央に立って、ぐるりと壁を見渡しました。私は今、始まりであり、終わりの場所に立っている。14万の消えていった命が、私を見つめている。そう考えると、息がきゅんと詰まり、大げさではなく涙がにじみました。私は何のために広島に行っ、何をすべきなのかを、旅行中に考えていました。京都でできなくて、広島でできること。それは原爆や戦争の恐ろしさ、悲しさ、生々しさを肌で実感することです。この旅行で涙を流せたことを貴重に思います。少しだけ「賢く」なったと思います。涙一粒。平和への一歩は、そこからではないでしょうか。

則末 幸緒さん

男山二中3年



語り部さん(は)戦争中の日本の様子や子供たちへの教育方針や方法、たぐさんのことを話してくださいます。私はずっと、原子爆弾は戦争を早く終わらせた

めに入下したのだと思っていました。しかし、語り部さんの話によると、原子爆弾が投下されたのは、戦争を早く終わらせるためでなく、膨大な費用と時間をかけて作った核兵器を試してみただけからです。人が人の命をうばう。ましてや試すためなんて最低のことです。一人ひとりの命はこの世にたった一つしかない大切なものなのに、その考えが同じ人として悲しかったのです。最近、毎日のようにテレビのニュースなどで、人を殺害するなどを耳にします。どうしてこんな悲しいことが起こるのでしょうか。どんな人間もこの世に必要のない人なんていないと思います。必ずだれかに必要とされ生まれてきたんだと私は思います。だからもうと命を大切にしたいです。

平和への思い 新た

中山 雄介さん

八幡高3年



僕は、8月5、6日と平和大使として広島へ行きまし。5日朝に市長や市役所の人たちに見送られ出発しました。広島に着くと式典の準備が

たぐさんの人がして、このときに広島に来たんだなと実感がわきました。式典会場を通り過ぎると折り鶴を捧げる原爆の子の像を見つめました。今までテレビで見ただけで、今までテレビで見ただけでなかったのがかなり興奮していました。次に原爆資料館を見学しました。ここでは原爆で被災された方々の体験記がたぐさんありました。それを読んで原爆のすさまじさや惨状に改めて息詰まる思い

記念式典に参加

酒井 一政さん

男山中3年



自分語り部さんの話を聞いて原爆の残酷さを改めて知りました。一瞬の間で全ての物が破壊され、被災した人は光線で皮膚がただれた

語り部さんは教室で仕事の順番待ちしていたときに被災されたそうなので、命は落とさなかつたけど、語り部さんの友だちは休みで、自宅で被災し、1人になられたそうです。運命の分かれ道というのは残酷なものだと思いました。世の中に戦争というものがなければ、広島・長崎への原爆はなかったと思います。

西田 優斗さん

男山二中3年



最初は正直に言うと、たんなる旅行に行くような気分でした。そんな自分を変えてくれたのは、語り部さんの願いのこめられた話でした。語り部さんの「これから君たちの世代が戦争をみんなに知らせてください」という言葉に、僕は自分にはなかった戦争の知識や興味を深まりました。そして、何よりも目に焼き

きついているのが原爆ドームです。近くで見ると、戦争当時の風景が伝わってくるような錯覚をえました。今回の体験で、少しだけ自分からながら、戦争や平和への関心や知識が身についたと感じることができました。最初よりも、多くのことを知って、自分の心が80度回転したように思えました。

平和への知識深まった

皆見 綾美さん

男山東中2年



一番印象に残ったのは語り部さんの話です。語り部さんが1年生の時に原爆が投下されたそうです。私と1歳しか違わないのに、そんなことがあったなんて考えられないです。しかも友だちが亡くなったなんてひどいと思いました。自分が語り部さんや他の被爆者の立場だったらと考えると、ぞっとしました。それでも語り部さんは若い人に伝えたい

と語っていたのです。私も語り部さんの言葉です。放射能の後遺症などで今なお被爆者は殺され続けているという意味です。それを聞いて、1発の原爆で現在でも苦しんでいる人がいるなんて、絶対戦争なんて、二度としないといけないと強く思いました。私が広島に行くと、学んできたことを、これからもたぐさんの人々に伝えたいと思います。

被爆者の意志受け継ぎたい

事務事業等削減計画を策定

市では安定した財政基盤を確立し、新たな市民ニーズを実現するため、市民の皆さまのご協力をいただきながら、第3次行財政改革を推進しています。しかしながら、長引く景気の低迷、地価の下落、国と地方における三位一体の改革に加えて、特に高齢化による市税収入等の落ち込みにより、この間歳入は減少傾向の一途をたどり、一方でこれまでの都市基盤整備をはじめ、少子・高齢化の進行などによる歳出の増加のため、市の財政は極めて厳しい状況にあります。

このことから、平成17年度の予算編成はかつてないほど厳しいものとなり、歳入不足を補うために、基金(預金)を12億1千

平成18年度予算編成に向けての八幡市財政緊急メッセージ

万円取り崩して、どうにか予算編成を行いました。

そのため、平成18年度の予算編成は歳入不足を補う基金(預金)がほぼ底をついた中で行うなど、更に厳しい状況が予測され、大きな災害に見舞われればたちまち市の財政は破綻してしまう危機的な状況にあります。

このような厳しい財政運営から脱却し、

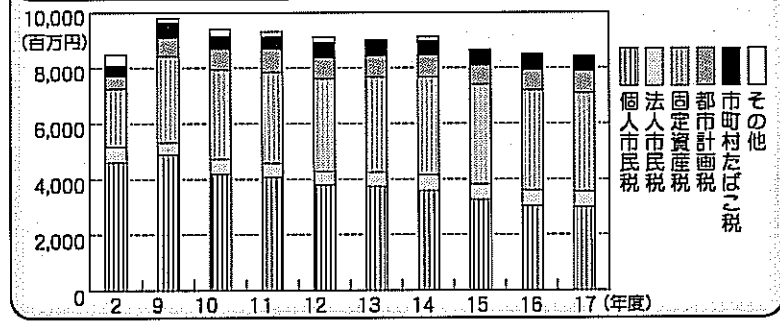
当面する来年度予算の編成と将来に向けて市民の期待に応えていくには、今日まで実施してきた施策を見直し、財源を捻出すると同時に限られた財源を効率的・効果的に活用するといった財政の立て直しが急務となります。施策の見直しにあたっては、市民の皆さまのお力をお借りしなければなりません。本市が「活力あふれ みどり彩る 生活都市」として発展していくために今、やり切らねばならない最優先の課題であり、強い決意のもとに取り組んでまいります。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

八幡市行財政対策推進本部長 牟礼勝弥

市財政の現状

市税の内訳(グラフ1)



近年の景気の低迷と高齢化に伴う給与所得者数の減等により、自主財源の大半を占める市税収入は大幅な減収となっています。現在の税収(平成17年度当初予算8800万円)は、15年前の平成2年度当時の水準とほぼ同じとなり、ピーク時(平成9年度決算97億7900万円)と比較しますと、13億9100万円の減収となり、それ以降年々減収の一途をたどっています。特に、個人市民税において、長引く景気の影響を受け個人所得が低下したこと、加えて高齢化に伴う退職者の増加及びリストラ等により給与所得者数が減少したこと、平成17年度個人市民税(平成17年度当初予算29億)とピーク時(平成9年度決算48億3200万円)を比較しますと約6割に止まっています。

歳入(市税)の大幅な減収

このように、個人市民税において、長引く景気の影響を受け個人所得が低下したこと、加えて高齢化に伴う退職者の増加及びリストラ等により給与所得者数が減少したこと、平成17年度個人市民税(平成17年度当初予算29億)とピーク時(平成9年度決算48億3200万円)を比較しますと約6割に止まっています。

義務的経費の増加に伴う歳出の拡大

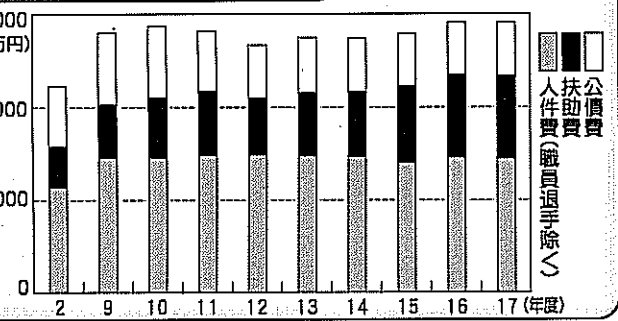
この間の経費は、当面する多くの行政課題に的確に対応し、市民福祉の維持・向上を図るために必要な経費であり、市民を取り巻く厳しい社会経済環境を踏まえると、歳入が減少したとしても、直ちに削減することができない経費ばかりです。とりわけ、本市は、

10万人都市を目指して、多様化した市民ニーズに幅広く対応していくために、周辺市町村に先駆けて下水道等の整備や幼・小・中学校、保育園、児童センター等の福祉・教育施設を整備してまいりました。そのため、それら施設の職員数が、他市に比べて多いことも義務的経費に占める人件費の割合を高めている要因の一つであります。

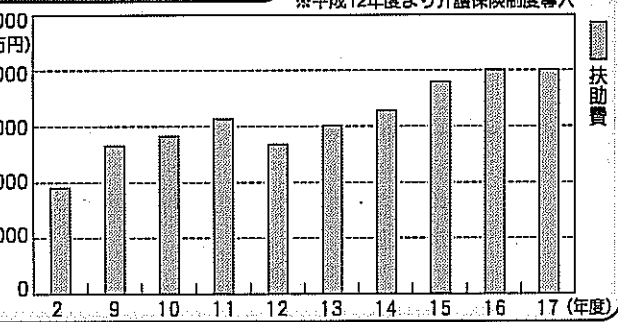
歳入不足を補う基金も危機的な状況に

市ではこの間、企業誘致などの促進により市税の増収に努めておりますが、市税の約4割を占める市民税個人所得割が、景気の低迷、少子高齢化等に伴い減収の一途をたどるといふ脆弱な財政基盤であります。歳入の減少に加えて、歳出の増加(とりわけ、義務的経費における人件費・扶助費の増加)により、毎年度、一般財政調整基金の取り崩しや臨時的な財源確保策を講じての予算編成となっています。平成17年度では歳入不足を補うため6億5000万円もの一般財政調整基金を取り崩しての予算編成となり、年度内の補正予算に必要な財源を考えるとこの基金は枯渇したことになります。また、使途が限られている公共施設等整備基金や職員退職手当基金などの基金残高も、ピーク時には54億円を超えていたが、平成17年度末では36億円に減少し、退職者の増及び施設の維持管理経費増を考えると今後の財政運営は極めて困難となります。

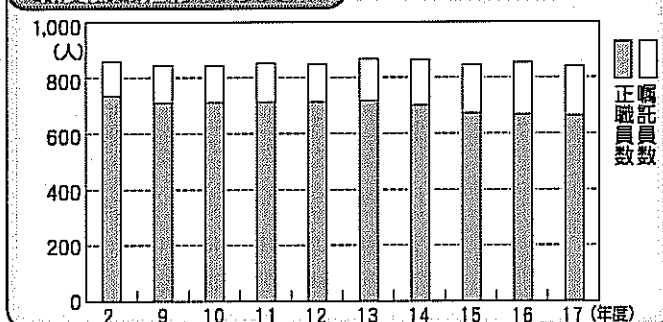
義務的経費の推移(グラフ2)



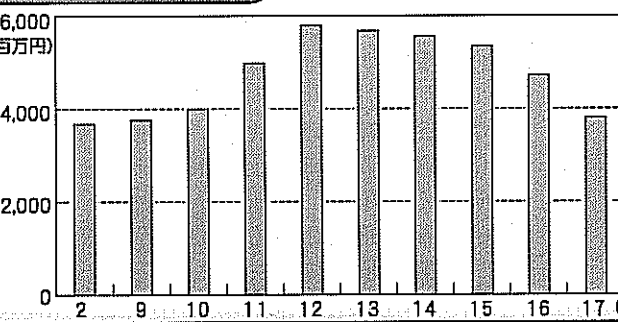
扶助費の推移(グラフ4)



職員数の推移(グラフ3)

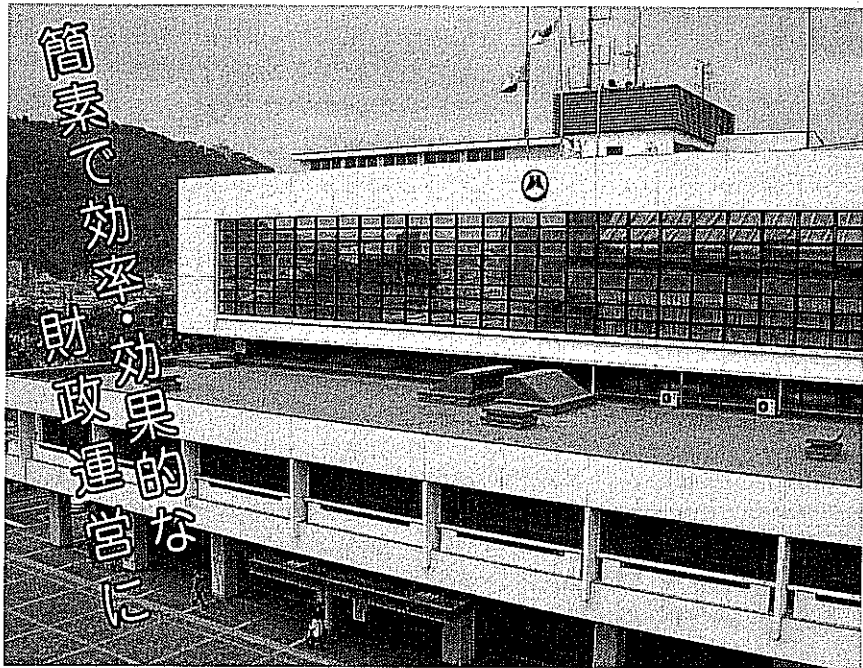


基金の推移(グラフ5)



全力で財政基盤の安定化を

今後の財政等の動向



簡素で効率・効果的な
財政運営に

市税は、平成9年度以降減収が続いていますが、近々に迎える「団塊の世代」の給与所得者の大量退職により、更なる個人市民税の減収が予測されます。企業誘致などによる法人税等の増収に努めてまいります。また、国と地方の三位一体の改革の推進により、地方の権限と責任が大幅に拡大され、真に必要な行政サービスを自主的、効率的に実施するため、簡素で効率的な行政システムの構築

を図らねばならないと見られ、地方交付税においても事業を外部委託したとしても必要経費で算定されるなど減額されることは必至であると見込まれます。歳入確保が困難な中、歳出では職員の定年退職者の増加に伴う退職手当金や施設の維持管理経費等の増加、少子高齢化及び社会経済環境の変容に伴う生活保護費等の扶助費の増加、更には、特別会計の経常的な繰入金、一部事務組合への負担金の増加が見込まれます。

事務事業削減計画のあらまし

なぜ、事務事業の削減を検討するのか

歳入での市税及び地方交付税等の減収、一方、歳出では人員抑制を行ってきたものの、職員の高齢化や退職者の増等に伴う人件費、少子高齢化社会への対応による扶助費等義務的経費の増加によって危機的な状況に直面しています。

このように、平成18年度以降の財政はより一層厳しく、第3次行政改革実施計画を確実に実施することに加え、各部ごとの施策の見直しに基づいた削減計画を実施するものとする。そのために、歳入歳出の乖離はますます大きくなり、財政構造は悪化の一途をたどるものと見込まれます。

このように、平成18年度以降の財政はより一層厳しく、第3次行政改革実施計画を確実に実施することに加え、各部ごとの施策の見直しに基づいた削減計画を実施するものとする。そのために、歳入歳出の乖離はますます大きくなり、財政構造は悪化の一途をたどるものと見込まれます。

平成18年度予算編成に向けての財源確保の取り組み

【徹底した内部努力】

財政再建の推進について

- ①平成16年11月地方自治法の一部改正等による特別職の体制の検討

効率的な組織の整備について

- ①職員定員管理の見直し（新規職員採用の凍結等により、効率的な組織体制への見直し）
- ②嘱託員の配置見直し（更なる効率的・効果的な配置への見直し）

給与の適正化について

- ①特別職等の給与の見直し
- ②各種手当の見直し（嘱託員は一般職に準じる）

【施策・行政水準の見直し】

事務・事業の整理合理化について

- ①単独事務事業等の見直し
 - a. 近隣自治体が未実施、もしくはより充実している事務事業の見直し
 - b. 国・府補助事業に市独自の事業対象拡大及び上積み実施分の見直し
 - c. 効率的・効果的業務の推進による外部委託（アウトソーシング）の検討
 - d. 法定外負担金の必要性及び効果を十分検討した見直し
 - e. 他部局との重複事業の見直し
 - f. イベント（祭り等）の見直し
 - g. 効率的・効果的業務の推進による不要不急事務事業の見直し
- ②基金の活用

補助金等の整理合理化について

- ①市単独助成事業の見直し
- ②国・府補助事業に市独自の事業対象拡大及び上積み実施分の見直し
- ③各種団体に対する人件費補助金の見直し

具体的な計画

【簡素で効率的な財政システムの構築】

行政事務の効率化について

- ①各種経常経費の削減
 - a. 臨時職員の配置見直し
 - b. 旅費の見直し（泊を伴う研修旅費等の見直し）
 - c. 光熱水費、燃料費等需用費の削減（環境に配慮した施策の導入の検討）
 - d. 委託料の単価、方法等の見直し
 - e. 借地料の見直し
 - f. 公共工事のコスト削減
 - g. 各種講師謝礼等報償費の見直し
 - h. 電算化推進（IT化）に伴う事務の効率化の検討
 - i. 施設管理運営経費等の見直し
 - j. 特別会計への繰出金の精査

- ②平成18年度指定管理者導入施設にかかる経費見直し
- ③NPOの活用検討
- ④不用額の点検による予算要求の見直し

【積極的な財源確保】

受益者負担の適正化について

- ①各種健診・予防接種・講座事業等の自己負担金徴収の見直し
- ②各種使用料等の見直し

財源の確保について

- ①広報紙等の広告掲載における財源確保の検討
- ②普通財産土地の売却等有効活用の検討
- ③市税等収納率向上対策、未収金対策強化の更なる推進
- ④一部事務組合等の返還金等臨時一般財源の有効活用

◆まとめ◆

平成18年度の予算編成に向けて、第3次八幡市行政改革への取り組みとは別に、緊急に取り組むべき事項として、事務事業の見直しによる歳入の確保と歳出削減計画を策定しました。単に平成18年度の予算編成のためだけに留まらず、本格的な地方分権社会が到来する中で、財政危機を克服し、個性豊かで魅力あふれる八幡市を実現するために、市民や市議会のご理解とご協力をいただき、そして何よりも市政を担当する理事者をはじめ、すべての職員が全力を傾注し、本計画を確実に遂行し、未来を見据えて、温もりがあり誰もが安全で安心して暮らすことのできる活力あるまちづくりを進めるためにも財政健全化に努めます。

※この計画は、八幡市のホームページにも掲載しています。

平成18年度予算編成に向けての財源確保の取り組み項目一覧

分類	基本的取組 方策	具体的取組項目	
【徹底した内部努力】	財政再建 の推進	1 特別職の体制の検討	
		2 職員数の見直し	
	効率的な組織の 整備	3 嘱託員の配置見直し	
		4 税務担当部新基幹系システム運用に伴う人件費の軽減	
		5 図書館運営に係る効率的組織体制の見直し	
	給与の適正化	6	特別職給与の見直し
			調整手当の支給率の見直し
			住居手当の見直し
通勤手当の見直し			
勤勉手当の見直し			
特殊勤務手当の見直し			
7 清掃作業従事者休日勤務手当の見直し			
8 消防職員出勤、休日勤務等の特殊勤務手当の見直し			
【施策・行政水準の見直し】	事務・事業の整理合理化	9 議会敬老祝品の見直し(最高年齢者・百歳以上の方対象)<統合>	
		10 市長交際費の削減検討	
		11 地方行政調査会近畿懇談会負担金の見直し	
		12 弁護士相談業務の見直し	
		13 イベント(コミュニティ事業)経費の見直し	
		14 ふれあい基金の見直しによる基金有効活用	
		15 消費者物価調査(モニター)事業の見直し	
		16 社会を明るくする運動負担金・助成の見直し	
		17 防犯協会、防犯推進委員協議会負担金、暴力追放対策協議会助成の見直し	
		18 市民活動指導者・参加者災害補償保険制度の見直し	
		19 納税貯蓄組合報奨金制度見直し	
		20 前納報奨金制度見直し	
		21 農業技術者会議市町村推進活動事業府補助制度の活用検討	
		22 イベント(観光振興対策事業)経費の見直し	
		23 観光案内所管理運営の見直し	
		24 敬老会開催方法の見直し	
		25 市敬老祝品の見直し(最高年齢者・百歳以上の方対象)<統合>	
		26 介護予防・生活支援事業の介護保険法改正に伴う事業展開の見直し	
		27 特別児童扶養手当単独支給対象者の見直し	
		28 母子福祉事業にかかるひとり親家庭を励まし、児童の新入学を祝うつどいの記念品廃止を検討	
		29 勤労者住宅資金貸付事業制度廃止に伴う預託金の活用	
		30 日本道協会の負担金の見直し	
		31 京滋バイパス消防連絡協議会負担金の見直し	
		32 綴田地方消防団桜美会負担金の見直し	
		33 消防庁舎整備立替償還金償還終了	
		34 小学校管理運営方法の見直し	
		35 小学校教育振興にかかる就学援助制度の見直し	
		36 中学校管理運営方法の見直し	
		37 中学校教育振興にかかる就学援助制度の見直し	
		38 公立・私立高校入学支度金制度の見直し	
39 奨学金貸付事業制度の見直し			
40 山城地方小・中学校長会等負担金の見直し			
41 京都府青少年少女合唱連盟負担金の見直し			
42 文化振興にかかる市単独イベントの実施方法の検討			
43 成人式開催内容の見直し			
44 公民館施設の統廃合の検討			
45 公民館整備立替償還金償還終了			
46 会計課職員研修会負担金の見直し			
補助金等の整理合理化	47 京都府女性の船研修参加助成の見直し		
	48 職員互助会助成の見直し		
	49 自治活動推進事業助成の見直し		
	50 京都やましろ農業協同組合健康づくり事業助成廃止を検討		
	51 綴田地方農業振興協議会助成の見直し		
	52 農業近代化資金利子補給制度の対象者の減による見直し		
	53 水田農業構造改革対策にかかる生産調整推進助成事業の見直し(目標作付面積の達成農家に対する助成)		
	54 中小企業金融対策利子補給の見直し		
	55 民生児童委員協議会活動費助成の見直し		
	56 市社会福祉協議会活動助成の見直し		
	57 シルバー人材センター運営事業費助成の見直し		
	58 高齢者バス運賃助成事業の見直し		
	59 高齢者入院諸経費助成事業の見直し(市独自制度)		

分類	基本的取組 方策	具体的取組項目	
【施策・行政水準の見直し】	補助金の整理合理化	60 高齢者地域活性化推進事業(農業ボランティア活動)助成の見直し	
		61 介護保険利用料助成事業の見直しを検討	
		62 障害者等支援対策事業にかかる市単独制度の見直しを検討(障害者自立支援法との整合性を図りながら)	
		63 障害児対策事業にかかる扶養共済掛金助成制度(市独自上積み実施分)の見直し	
		64 中卒・高卒者等就職助成の廃止を検討	
		65 水道基本料金減免制度(生活保護世帯の助成)の見直し	
		66 私立幼稚園公園施設利用助成の見直し	
		67 子どもの遊び場運営事業助成の見直し	
【簡素で効率的な財政システムの構築】	行政事務の効率化	68 青少年・婦人対策の府補助制度存続にかかる事業の見直し	
		69 庁舎光熱水費等の節減の検討(ESCO事業の活用)	
		70 公用車燃料費の軽減	
		71 電算化の推進による経費節減	
		72 公共工事コスト削減計画の策定	
		73 市税等の効果的な徴収方法の検討	
		74 可燃、不燃物収集業務運営方法の見直し	
		75 可燃物処理収集体制(ステップ乗車対策分)の見直し	
		76 大型ごみ収集、資源物収集業務にかかる委託方法等の見直し	
		77 やわた流れ橋交流プラザ管理運営方法の見直し	
		78 福祉会館管理運営方法の見直し	
		79 有都福祉交流センター指定管理者制度の活用検討	
		80 南ヶ丘隣保館デイサービス事業見直し	
		81 ゲートボール場借地料の見直し	
		82 シルバーライフラインシステムにかかる救急及び援護相談用機器の見直し	
		83 老人福祉施設「八寿園」管理運営方法の見直し	
		84 介護保険特別会計繰出基準の見直し	
		85 児童手当システムハード保守方法の見直し	
		86 公立保育所の再編成による管理運営方法の見直し	
		87 公立保育所にかかる職員配置見直し検討及び職員退職者不補充	
		88 放課後児童健全育成事業実施施設の見直し(中央小学校→南ヶ丘児童センター)	
		89 公立幼稚園職員配置の検討	
		90 都市公園等の管理運営方法の見直し	
		91 市民体育館管理運営方法の見直し	
		92 下水道事業特別会計繰出基準の見直し	
		93 小学校再編整備実施	
		94 中学校再編整備実施	
		95 公民館嘱託員雇用形態の見直し	
		96 市民交流センター管理運営方法の見直し	
		97 生涯学習センター喫煙用空気清浄機の撤去を検討(禁煙の徹底)	
98 南ヶ丘教育集会所学習支援事業の見直し			
99 ふるさと学習館管理運営(開館)方法の見直し			
100 文化センター管理運営の見直し			
101 松花堂庭園管理運営の見直し			
102 指定管理者制度導入等にかかる委託経費の見直し			
103 臨時雇用職員の見直し			
104 泊を伴う研修等特別旅費の見直し			
105 講師謝礼等報償費の見直し			
受給者負担の適正化	106 国民健康保険料の改定検討		
	107 公立保育所にかかる保育料改定検討		
	108 放課後児童健全育成事業にかかる使用料改定検討		
	109 各種健康診査、予防事業にかかる自己負担金徴収等の検討		
	110 公営住宅使用料等の改定検討		
	111 消防職員資格取得にかかる自己負担金の検討		
	112 公民館講座受講にかかる自己負担金の見直し		
	【積極的な財源確保】	財源の確保	113 「広報やわた」広告収入の検討【新財源】
			114 市有地の売却等有効活用の検討
			115 ごみ収集車広告収入の検討【新財源】
			116 コミュニティバス乗車人数増への取り組み
			117 交通災害共済組合解散に伴う返還金の活用
118 法定外公共物使用料収入の増収検討			
119 京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合負担金精算分の活用			
120 生涯学習センターだより等広告収入の検討【新財源】			
121 公民館等使用料の見直し			
122 文化センター使用料の見直し			
123 松花堂庭園・美術館使用料の見直し			
124 課税客体の把握・調査、滞納整理等の収納率の向上			

第44回衆議院議員総選挙

投票 9月11日(日)午前7時～午後8時まで 開票 同日午後8時45分～ 男山中学校体育館

平成17年8月8日に衆議院が解散されたことに伴い、「衆議院議員総選挙」が8月30日(火)に公示され、9月11日(日)に投票が行われます。今回の選挙は、小選挙区選挙、比例代表選挙と併せて、最高裁判所の裁判官としての適否を問う国民審査も同時に行われます。私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権せず大切な一票を生かしましょう。

八幡市で投票できる人は

衆議院議員総選挙に本市で投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人です。

- ①日本国民
- ②平成17年6月1日以前に八幡市に住民登録をし、現在に至っている人
- ③昭和60年9月12日以前に生まれた人

在宅障害者は郵便投票も可

身体障害者(戦傷病者)または要介護者の皆さんには、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。この方法で投票ができるのは八幡市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障害者手帳(戦傷病者手帳)の交付を受け、次の要件に該当する人または介護保険の被保険者証に要介護5である者として記載されている人です。

- ①両下肢もしくは体幹の障害の程度や移動機能の障害が1級(特別項症)からまたは2級(第2項症まで)の人
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸に障害の程度が1級(特別項症)からまたは2級(第3項症まで)

市内の転居は投票所に注意

八幡市内の中で住所変更された場合は、届出日によって投票所が変わります。

【今年8月19日までに届出した場合】
新しい住所の投票所で投票していただくこととなります。



投票はこのように

小選挙区 投票箱

「小選挙区」の表示がある投票箱へ入れこばねい。

候補者の氏名を書きこばねい。

「小選挙区」の表示がある投票用紙(白)をお渡しします。

整理券

入場券

衆議院 小選挙区 投票用紙

白

小選挙区選出議員 (候補者の氏名を記入)

オレンジ

比例代表選出議員 (政党などの名前を記入)

クリーム

国民審査 (やめさせたい裁判官に×印を記入)

次のご投票所では、ここに示している方法で一部の手続きを行います。

- 第7投票所 (上区公会堂)
- 第8投票所 (都4地区センター)
- 第10投票所 (内里公会堂)
- 第11投票所 (戸津公会堂)
- 第13投票所 (長町南集会所)
- 第19投票所 (くすのき保育園)
- 第22投票所 (神ヶ谷集会所)

「比例代表」の表示がある投票箱に入れてください。

「国民審査」の表示がある投票箱に入れてください。

《比例代表》政党などの名前を書いてください。
《国民審査》やめさせたい裁判官には×印を、そうでない場合は何も書かないでください。

「国民審査」の表示がある投票箱に入れてください。

「比例代表」の表示がある投票箱に入れてください。

【今年8月20日以降に届出した場合】
転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所地で投票していただくこととなります。

この場合「投票所入場整理券」が届かないことがありますので、市選挙管理委員会でお知らせのながきを交付し、直接投票箱に投函する制度で

「期日前投票の受付日時」
期日前投票ができる期間は、8月31日(水)から9月10日(土)までで、受付時間は、午前8時30分から午後8時までです。また、土・日曜

「点字や代理の投票は係員へ」
投票のとき、目の不自由な人は、「点字」による投票ができます。

候補者の名前を自分で記入できない人の場合は、投票所の事務従事者が本人から直接お聞きして、候補者の名前を投票用紙に記載する「代理投票制度」があります。

秘密は厳守しますので、投票所の係員に、お気軽に申し出てください。

海外に長期滞在される方にも投票の機会があります

海外に長期滞在をされ、滞在中に執行される国政選挙の比例代表選挙の投票を希望される方は、滞在されている国の日本大使館や領事館等へ申し出て、在外選挙を受けておく必要があります。

最近八幡市に転入された方 前住所地で投票できます

平成17年6月2日以前に八幡市へ転入届をされた方は、本市では投票できませんが、前住所地で投票できます。この場合、前住所地の選挙区の候補者を選ぶこととなります。比例区の場合は全国同一です。

前住所地が遠方の場合、不在者投票の手続きをして投票することができ、前住所地の選挙人名簿に登録されている必要がありますので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。該当される方は、なるべく早く、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

選挙公報を各家庭にお届けします

「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料となるものです。この選挙公報は投票日の2日前(9月9日)までに各家庭にお届けします。投票日の2日前になっても届かない場合は、八幡市選挙管理委員会(市役所2階・☎983-1111)へお問い合わせください。

投票には入場整理券を忘れずに

市では、「投票所入場整理券」を有権者の皆さんに発行しています。投票所へ入場する際には、必ず「投票所入場整理券」を持参していただき、投票所入場整理券に記載されている「整理券方式」を採用していただいております。あらかじめ「確認」をお願いします。

投票日には入場整理券を忘れずにお持ちください。八幡市内で転居され、今年8月20日以前に市役所に転居の届け出をされた場合、旧住所地の投票所で投票していただくこととなります。入場整理券の投票所欄に、旧住所地の投票所を記載していただきますので、ご確認をお願いします。

郵便はがき

八幡市 料金後納郵便

京都府八幡市

見本

選挙人	様
衆議院議員総選挙	京都府八幡市 比例代表選出議員
投票所入場整理券	
投票日	平成17年9月11日
投票所	志水公民館
投票区	1区
名簿印刷	選挙区 投票所 印刷 手数料 200円

あなたの投票所はこちらです

あなたの一票が未来を決める

平成17年8月8日、衆議院が解散されたことにより、第44回衆議院議員総選挙が執行されることになりました。

有権者の皆様がごぞって選挙に参加し、投票所に向いて貴重な一票を投じられることが明日の日本を決めるといっても過言ではありません。



選挙管理委員会委員長 栗村良子

言ではありません。

八幡市選挙管理委員会では、20歳のお誕生日を迎えられる新成人の皆様にお誕生日カードをお送りし、有権者の仲間入りであるお知らせをいたしております。

20歳を迎えた新成人の皆様にとっては初めての選挙です。

すべての有権者の皆様、私たちの将来を決める貴重な一票を投じられますようお願いしています。

投票所変更のお知らせ

今回の総選挙から、第9投票所の場所が「都集会所」から「都児童センター体育館」に変わります。

下記の地図を参考にお間違えのないようご注意ください。

投票所設置場所一覽

投票区	投票所(設置場所)	対象地域
1	志水公民館	一区(一部)
2	二区公会堂	二区(双葉含む)
3	山柴公民館	三区(一部)
4	橋本公民館	橋本(一部)
5	川口コミュニティセンター	川口(高原を除く)・八幡(番賀・小西)
6	南ヶ丘隣保館	六区
7	上区公会堂	上区
8	都々城地区センター	中区
9	都児童センター体育館	下区
10	内里公会堂	内里
11	戸津公会堂	戸津(一部)
12	美濃山公会堂	美濃山・戸津(一部)・八幡(御幸谷の一部)
13	長町南集会所	八幡(長町・樋ノ口)・川口(高原)
14	八幡第二小学校	男山(金振・竹園の一部)
15	男山第二中学校	男山(石城・弓岡)
16	中央センター集会所	男山(八望・泉)
17	男山第三中学校	男山(美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月)
18	橋本小学校	橋本(一部)・西山
19	くすのき保育園	三区(一部)・石清水ビューハイツ含む
20	八幡第四小学校	男山(吉井・松里)・八幡(安居塚・中ノ山・南山・備前・長谷の一部)・福祿谷の一部
21	南センター集会所	男山(香呂・竹園の一部)
22	柿ヶ谷集会所	八幡(柿ヶ谷)・長谷の一部・福祿谷の一部
23	コミュニティセンター	八幡(月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・水珀・一ノ坪・御幸谷の一部)
24	美濃山コミュニティセンター	欽明台・岩田大谷・内里大谷

第1投票所 志水公民館	第2投票所 二区公会堂	第3投票所 山柴公民館	第4投票所 橋本公民館
第5投票所 川口コミュニティセンター	第6投票所 南ヶ丘隣保館	第7投票所 上区公会堂	第8投票所 都々城地区センター
第9投票所 都児童センター体育館	第10投票所 内里公会堂	第11投票所 戸津公会堂	第12投票所 美濃山公会堂
第13投票所 長町南集会所	第14投票所 八幡第二小学校	第15投票所 男山第二中学校	第16投票所 中央センター集会所
第17投票所 男山第三中学校	第18投票所 橋本小学校	第19投票所 くすのき保育園	第20投票所 八幡第四小学校
第21投票所 南センター集会所	第22投票所 柿ヶ谷集会所	第23投票所 コミュニティセンター月愛	第24投票所 美濃山コミュニティセンター

下記の投票所は、パソコンによる受付を実施しています。

パソコンでの受付は、投票所入場整理券に記載しているバーコードを読み込むもので、今まで複数あった受付を1カ所にするるとともに、受付時間が短縮されます。

入場整理券を忘れず、折り曲げずにご持参ください。八幡市選挙管理委員会では、今後、他の投票所にも導入していく予定です。

投票所での受付が便利に

投票区	投票所
2	二区公会堂
3	山柴公民館
4	橋本公民館
5	川口コミュニティセンター
6	南ヶ丘隣保館
12	美濃山公会堂
15	男山第二中学校
16	中央センター集会所
17	男山第三中学校
18	橋本小学校
20	八幡第四小学校
21	南センター集会所
23	コミュニティセンター月愛
24	美濃山コミュニティセンター

▶肺がん・結核検診

市は9月に肺がん・結核検診を行います。肺がん検診は40歳以上、結核検診は65歳以上が対象。検診無料です。お近くの会場までお越しください。

Table with columns: 日程, 受付時間, 実施場所. Lists various dates and locations for lung and tuberculosis screenings.

▶乳がん検診

市は11月と12月に母子健康センターで乳がん検診を行います。

対象 平成17年11月1日現在で、①視触診のみは30歳以上の女性。②マンモグラフィ(乳房エックス線)併用検診は40歳以上の女性で、昨年、八幡市マンモグラフィ併用検診を受けていない方。

内容 医師による問診・視触診、検診車でのマンモグラフィ撮影

※40~49歳の方は2方向撮影、50歳以上の方は1方向撮影

定員 視触診のみ=200人。40歳~49歳でマンモグラフィ併用=150人。50歳以上でマンモグラフィ併用=600人。

※いずれも先着順。定員になり次第募集を締め切ります。

費用 視触診のみは無料。40歳~49歳でマンモグラフィ併用の方は600円。50歳以上でマンモグラフィ併用の方は400円。ただし、①市民税非課税世帯②生活保護世帯③65歳~69歳で老人保健法による医療受給者証をお持ちの方④70歳以上の方は無料です。①~③の方は申込時に健康推進課に電話連絡またはお越しになって、所定の手続きをしてください。

申し込み 下段の申込書に必要事項を記入して9月1日(木)~30日(金)の期間に健康推進課へ郵送または持参ください。

切り取り線

年 月 日 申込

各種検診申込書 (希望される検診すべてに○をしてください)

1. 基本健康診査 (□前立腺がん検診も希望する)

2. 子宮がん検診 3. 乳がん検診 (□視触診のみ・□マンモグラフィ併用、□今までに市の乳がん検診を受けたことがある)

※マンモグラフィ併用は40歳以上で昨年マンモグラフィを受けていない方のみ

ふりがな

名前

住所

生年月日

年 月 日 (満 歳)

電話

八幡市

▶子宮がん検診

市は30歳以上の女性(申込日基準)に子宮がん検診を府下の指定医療機関で行います。

希望者は下段の申込書に必要事項を記入して平成18年1月31日(火)までに市役所健康推進課へ郵送または持参ください。広報やわた5月号に折り込みの「各種検診申込書」ですすでに申し込まれた方は今回新たに申し込む必要はありません。

検診料は800円です。ただし、①市民税非課税世帯②生活保護世帯③65歳~69歳で老人保健法による医療受給者証を持っている方④70歳以上の方は無料です。①~③の方は申込時に健康推進課へ電話連絡またはお越しになって、所定の手続きをしてください。

検診は平成17年7月~平成18年2月までに府下の医療機関で1回、受けることができます。

▶大腸がん検診

市は、満40歳以上(申込日基準)の人に大腸がん検診を行います。

容器に採便していただき、便に潜んでいる血液反応(潜血反応)から大腸がんの有無を診断します。

申し込み 土・日・祝日を除く、9月1日(木)~30日(金)の期間に健康推進課または「肺がん・結核検診の実施会場」(左記の記事を参照)で申し込んでください。検診無料です。

検体(便)の受付 金・土・日・祝日を除く、9月7日(水)~10月6日(木)の期間に検体(便)を健康推進課へ提出してください。検体(便)は検査容器に2日分(2本)の便を採り、必ず検体(便)の受付期間中に健康推進課まで持参ください。受付時間は午前8時30分~正午と午後1時~5時です。

▶基本健康診査

市は40歳以上で会社等の健康診査を受ける機会がない方(自営業など)のために基本健康診査を行います。健診は市内の指定医療機関で行い、問診、血圧測定、尿検査、心電図、血液検査、(必要者には眼底検査)を実施します。

希望者は下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ郵送または持参してください。70歳以上の方も申し込みが必要です。今年度の申込締切日は11月30日(水)です。広報やわた5月号に折り込みの「各種検診申込書」で申し込まれた方は今回新たに申し込む必要はありません。

個人負担金は1,000円必要です。ただし、①市民税非課税世帯②生活保護世帯③65歳~69歳で老人保健法による医療受給者証を持っている方④70歳以上の方は無料です。①~③の方は申込時に健康推進課へ電話連絡またはお越しになって、所定の手続きをしてください。

次の方は健診と同時に「前立腺がん検診」と「肝炎ウイルス検診」を受けることができます。

◆前立腺がん検診=55歳以上の男性が対象。個人負担金500円が必要です。ただし、①市民税非課税世帯②生活保護世帯③65歳~69歳で老人保健法による医療受給者証を持っている方④70歳以上の方は無料です。①~③の方は申込時に健康推進課へ電話連絡またはお越しになって、所定の手続きをしてください。

◆肝炎ウイルス検診=7月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の方が対象。

基本健康診査申込者で対象年齢の方には、基本健康診査受診票と一緒に肝炎ウイルス検診の受診票を送ります。

【注】対象年齢以外で平成14、15、16年度に受けていない方で過去に肝機能異常を指摘されたことのある方、大きな外科的処置を受けたことのある方や妊娠・分娩の時に多量に出血したことのある方で定期的に肝機能検査を受けていない方も検診を受けることができます。

お知らせ

▶生き生き料理教室

高齢者の食生活を支援するため、毎日の食事づくりの参考になる調理実習教室を行います。

Table with columns: 日程, 場所, 申込締切日. Lists dates and locations for the cooking class.

時間 午前10時~正午

対象 市内在住のおおむね60歳以上の高齢者 およびその家族

定員 各回20人(先着順)

参加費 1人300円

持ち物 エプロン、三角巾、お手ふき、筆記用具

申し込み・問い合わせ 電話で健康推進課へ

▶聞こえに不自由を感じておられる方のための交流会

日時 9月25日(日)午前10時~午後1時

場所 京田辺市商工会館C I Kビル3階(京田辺市田辺中央4丁目3-3)

内容 難聴者の体験談を聞いて、グループに分かれて交流会を行います。

対象 聞こえに不自由を感じておられる方、難聴者、中途失聴者、家族、聴覚障害者福祉関係者、関心のある方

※要約筆記・ループを用意しています。

申し込み 9月15日(木)までに電話・ファックス・ハガキで住所、氏名、連絡先を下記まで連絡ください。当日参加もできます。

申し込み先・問い合わせ 〒619-0214 相楽郡木津町木津上戸15 相楽郡聴覚言語障害センター(☎・FAX0774-72-6862)へ

▶機能訓練の参加者募集

市は、平成17年10月~平成18年3月実施の機能訓練(後期分)の参加者を募集します。

対象 40歳以上で疾病や外傷により身体機能が低下し、日常生活を営むのが困難になっている方(介護保険の「要介護」「要支援者」を除く)

内容 身体機能や日常生活の相談、訓練や体操、参加者同士の交流会、レクリエーション、創作活動、料理、軽スポーツなど

申し込み・問い合わせ 9月9日(金)までに電話で健康推進課へ

▶パワフルシニア教室参加者募集



元気に体を動かす参加者の皆さん

日時 9月27日(火)~12月16日(金)の毎週火、金曜日(全23回)

午前10時~午後2時

※なるべく全23回継続して参加してください。

場所 市民体育館

内容 筋力量・バランス・骨密度・柔軟性等測定プログラムによる筋力トレーニング、体力測定結果に基づく個別メニューのトレーニング、参加者全体のプログラム(ウォーキング、体操、ストレッチなど)

対象 市内在住の方で、◆60歳以上のシニア世代

◆40歳以上で各種健診事業で運動が必要とされた方

◆地域で高齢者の運動指導を目指す方

参加費 4,600円(初回徴収)

申し込み・問い合わせ 9月1日(木)から市民体育館(☎981-6111)で受け付けます。先着40人までです。

※以前参加された方は申し込みません。

Advertisement for a weekend emergency clinic. Includes a map showing the location near Yamanashi Station and the City Office, and contact information: 休日応急診療所 (983-3001), 診療日 日曜日・祝日・年末年始, 場所 八幡園内73-3(市役所北側), 診療科目 内科・小児科・歯科, 受付時間 午前11時30分~午後5時30分, 診療時間 正午~午後6時.

保健医療 福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。今月の対象は平成17年5月11日～5月31日生です。

日程 9月6日(火)
受付時間 午後1時15分～2時15分
※次回は10月4日(火)、28日(金)です。

▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成16年10月生が10カ月児対象となります。

日程・場所
9月5日(月)美濃山コミュニティセンター
9月7日(水)男山公民館
9月8日(木)男山公民館
9月9日(金)橋本公民館
9月13日(火)南ヶ丘隣保館
9月14日(水)母子健康センター
受付時間 午前9時30分～10時30分
※来月は10月3日(月)美濃山コミュニティセンターからです。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程・対象 9月2日(金)＝平成16年2月21日～3月10日生
9月27日(火)＝平成16年3月11日～3月31日生
受付時間 午後1時～2時
※次回は10月7日(金)です。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている方と一緒にお願いします。今月の対象は平成14年3月に生まれた幼児です。

日程 9月20日(火)、21日(水)
受付時間 午後1時～2時
※次回は10月18日(火)、19日(水)です。

献血

コーナン八幡一ノ坪店 南側駐車場
5日(月) 午前10時～正午
午後1時～4時

▶離乳食教室

日時 9月28日(水) 午前9時30分～正午
場所 南ヶ丘隣保館
定員 おおむね15組(先着順)
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど
申し込み 9月22日(木)までに電話で健康推進課へ
※当日欠席の場合は必ず連絡してください。
※次回は11月30日(水)です。

マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる方が対象。内容は歯の健康と絵本について紹介する「歯科・育児編」、分娩や沐浴実習を行う「出産・育児編」です。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。
日時 9月7日(水)＝「歯科・育児編」
9月16日(金)＝「出産・育児編」
※時間は午後1時30分～4時。受付は午後1時15分から行います。
※次回は10月13日(木)「医学・栄養編」です。

予防接種

▶三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日程 9月1日(木)、15日(木)、29日(木)
受付時間 午後1時20分～2時20分
場所 母子健康センター

【注】初回接種(三種混合Ⅰ期)は3～8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。
▼追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。▼三種混合予防接種は接種回数が多いため、他の予防接種との間隔に注意してください。

※次回は10月6日(木)、20日(木)、27日(木)です。

BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。
日程 9月8日(木)
受付時間 午後1時20分～2時20分
場所 母子健康センター
※次回は10月3日(月)です。

▶麻しん(はしか)予防接種

対象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児
接種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年8月生まれに依頼書を9月10日頃に送付します。満1歳になったらできるだけ早く受けましょう。
その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)の幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。
※電話での申し込みは受け付けていません。

※電話での申し込みは受け付けていません。

切り取り線

年月日申込

予防接種申込書 (該当の予防接種に○をしてください)			
乳幼児用	麻しん・風しん・日本脳炎(枚) ※日本脳炎予防接種は必要枚数も記入してください		
65歳以上	インフルエンザ		
ふりがな		生年月日	年月日
名前		(歳 カ月)	
住所	八幡市	保護者名 または 世帯主名	電話
			—

▶風しん予防接種

対象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児
接種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年7月生まれに依頼書を9月10日頃に送付します。
その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)の幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申し込みは受け付けていません。
※風しん予防接種は、麻しん予防接種後に受けてください。

▶平成18年4月1日から麻しんと風しんの定期予防接種の対象と接種方法が変わります

平成18年4月1日以降、生後24カ月以上の方は麻しんと風しんの定期予防接種ができなくなりますので、未接種の方は平成18年3月31日までに予防接種を受けましょう。

◆接種対象年齢の変更
現行 生後12カ月～生後90カ月未満
変更後 1期 生後12カ月～生後24カ月未満
2期 5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間

◆接種方法
現行 麻しんまたは風しんの単抗原ワクチン接種
変更後 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種

▶日本脳炎予防接種の第3期(14歳以上16歳未満の方)を廃止します

平成17年7月29日付け、厚生労働省の通知として「日本脳炎に係る定期の予防接種の第3期(14歳以上16歳未満の方)を廃止する」との公布があり、その対象年齢の方は平成17年7月29日から定期予防接種の対象外となりました。日本脳炎第3期予防接種の廃止は、近年、日本脳炎患者の発生動向が極めて少なく、また第2期までの予防接種による抗体で十分な免疫能力があるという理由によるものです。

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施しておりますが、厚生労働省の通知により平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

▶インフルエンザ予防接種

対象 ①満65歳以上(接種日基準) ②満60歳～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方で身体障害者手帳1級程度の方
接種 医療機関で予防接種を行います。市発行の「依頼書」を医療機関に持参して接種を受けてください。
接種費用 1,000円。ただし、市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は免除申請により無料となります。事前に健康推進課へ申し出てください。

接種期間 10月3日(月)～12月20日(火)
申し込み 9月1日(木)～12月9日(金)の期間中に下段の申込書に記入して健康推進課へ郵送または持参ください。

高齢者・成人

▶各種健康相談の開設日

窓 リハビリ 相談	<input type="checkbox"/> 15日(木) 母子健康 センター	40歳以上が対象です。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓 健康相談	<input type="checkbox"/> 15日(木) 母子健康 センター	40歳以上が対象です。保健師が健康に関する相談に応じます。
老 人 健康相談	22日(木) 八寿園	60歳以上が対象です。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間はいずれも午前9時30分～11時。
※窓リハビリ相談のみなるべく事前に健康推進課へ予約願います。

▶ごみ減量推進課が移転します

9月1日(木)から環境事務所ごみ減量推進課の場所が、市役所別館1階から2階に移転します。ごみの相談など、気軽にお越しください。問い合わせ ごみ減量推進課

国民年金からのお知らせ

付加年金保険料を納付しませんか

老齢基礎年金の年金額は794,500円(満額=40年間保険料納付)ですが、老後により少しでも高い老齢基礎年金を受けたいと考えている方は、毎月保険料(13,580円)のほかに、付加保険料(400円)を上乗せして納付することができます(金額は全て平成17年度額)。

報酬によって保険料や給付額が増減する厚生年金保険など被用者年金制度の加入者(第2号被保険者)とは違い、第1号被保険者の方は、保険料と給付(老齢基礎年金)額が定額となっています。そのため、将来の生活設計に合わせて基礎年金に上乗せができるよう、この付加年金があります。これら上乗せ制度の保険料は、国民年金保険料と同じく全額が所得申告時の社会保険料控除の対象となります。付加保険料(1カ月400円)を納めることができるのは、第1号被保険者または任意加入被保険者の方です。(保険料納付の免除・猶予を受けている方や国民年金基金の加入員の方は、付加保険料を納付することはできません)。付加年金金額は「200円×付加保険料納付月数」。例えば、40年間付加年金保険料を納付した方には、794,500円に96,000円(=200円×480月)が上乗せされ、合計890,500円支給されます。

問い合わせ 国保年金課、京都南社会保険事務所(☎643-3541)

▶コミュニティバスやわたの1日乗車券を交換します

コミュニティバスやわた利用者3万人突破記念およびさらなる利用促進のため、利用済み「1日乗車券」20枚と交換に新しい「1日乗車券」をお渡しします。

交換開始 9月12日(月)から

交換場所 市役所管理・交通課、市民体育館
お願い 交換の際、今後のバス施策のため、簡単な聞き取りを行いますので、ご協力ください。

問い合わせ 管理・交通課

▶高齢者の入院諸経費を助成

市は、高齢者の入院にかかる経済的負担を軽くする目的で、本人または家族に対して高齢者入院費助成金を支給します。

対象 次のいずれにも該当する方

- ◆市内に6カ月以上在住し、満70歳以上の方
- ◆平成17年4月1日以降に、病院に60日以上引き続き入院した方、または入院している方
- ◆本人及び同居の配偶者、2親等以内の直系血族が市民税非課税である方

支給額 10,000円(支給は1人につき年1回)

申し込み・問い合わせ 高齢介護課

生活情報センターだより



▶▶子どもの個人情報トラブル

【事例】中学生の娘が、携帯電話に届いたメールに表示されていたアドレスにアクセスしただけで、登録入会したことになり料金を請求されている。

退会するため、名前、住所、電話番号を入力したというが、心配である。

【対処法】携帯電話やパソコンに無差別にアダルト情報提供サービスなどの勧誘のメールを送りつけ、クリックしただけでサイトが開き「自動登録」となり代金請求するトラブルは「ワンクリック詐欺」と呼ばれています。

電子契約法では、最終的な申し込みの内容を再確認できる画面を事業者が提供していない場合は、その契約は無効にできると規定しています。

しかし、事例の場合は、名前、住所などの個人情報を入力したということであり、携帯電話のメールアドレスは変更し、電話による恐喝まがいの請求に対しては無視し、見知らぬ着信は拒否するようにしましょう。

また、業者の書面での請求に対しては、親権者の同意のない未成年者の契約は、親権者により取り消しが可能な場合がありますので、内容証明郵便にて取消通知を送付しましょう。

最近では、子どもが個人情報をめぐるトラブルに巻き込まれる場合も増えています。携帯電話やパソコンでの「無料登録」につられて名前、住所などはむやみに入力しないことが大切です。

◆問い合わせ 生活情報センター(☎983-8400)

▶幼稚園の入園説明会

市立幼稚園は入園児募集に先立って、未就園児の保護者の方を対象に入園説明会を開きます。

園名	電話番号	開催日
八幡幼稚園	981-0180	9月14日(水)
八幡第二幼稚園	981-6950	9月7日(水)
八幡第三幼稚園	982-8566	9月7日(水)
八幡第四幼稚園	982-2447	9月14日(水)
橋本幼稚園	982-0607	9月14日(水)

時間 午後1時30分～

※有都幼稚園(☎981-0873)は入園説明会を入園願書受付後に行います。

問い合わせ 保育・幼稚園課

▶在宅介護者に慰労金を支給

市は、継続して1年間介護保険のサービスを利用せずに、家族を在宅で介護している介護者に慰労金を支給します。

対象 在宅で常時直接介護している配偶者もしくは3親等内の親族で次のいずれにも該当する方

- ◆要介護4または5の認定をうけた高齢者を介護保険のサービス(年間1週間程度のショートステイの利用を除く)を継続して1年間利用せずに在宅で介護している方
- ◆要介護者、介護者ともに市民税非課税世帯に属し、市内に居住している方

支給額 100,000円(支給は1人につき年1回)

申し込み・問い合わせ 高齢介護課

9月は健康増進普及月間です。市民の皆さんに健康への心がけをお聞きしました。

あなたも一言

男山香呂 三宅 慶子さん
亜弥ちゃん



食事に気を付けています。実家の畑で無農薬の野菜を作っているの

で、1年間通して旬の野菜をいただいています。旬の野菜は栄養価が高く、体に一番良いと聞いています。夏はキュウリ、トマト、ナス、オクラなど、とれたて、熟れたてでおいしいですよ。

男山竹園 杉本 久勝さん



健康に関しては市の健診を受けて体の状態のチェックを欠かさずしています。また、なるべく歩ける距離は歩くように

しています。趣味としては、色紙絵のサークル活動をしています。月に3、4回メンバーと会話し、絵を描くことで、はつらつと過ごせています。

上津屋里垣内 松田 文代さん



落ち着いた気分になるので、緑と夜の空が好きです。家の中では観葉植物を育てており、庭にも松やつげなど、緑が

たくさんあります。また、昔から毎日、夜空を眺めています。きれいな星空を見ていると、ホッとすると同時に、明日への活力がわいてきます。

今月のテーマ

健康への心がけ

市民ギャラリー

【写真】

川口の梨狩り園にて梨狩り園の梨狩りが始まり、子どもたち出かけました。もぎたての梨はとってもおいしく、子どもたちは楽しかった。また来たいと喜んでいました。千原 亜希(男山雄徳)



【俳句】

今日泣いて明日は泣かぬか蟬の声 岩崎 ヨシ(内里)

【短歌】

さよふれ都はづれの磨崖佛 嵯峨野路佐し火点しころは

横矢 政系(八幡清水井)

猛暑たるみみにしみ入る蟬しぐれ 拭ききれぬ汗合掌の僧 今村 和子(岩田竹綱)

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501 市役所秘書課「作品」係へ送ってください。

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

市の主催・共催・後援のみです

スポーツ

▶第21回市民総体家庭婦人バレーボール大会

日時 10月9日(日)
午前9時30分～午後5時30分
場所 市民体育館
対象 市内在住・在勤の家庭婦人で構成されているチーム
参加費 1チーム3,000円
試合方法 9人制トーナメント方式
申し込み 9月10日(土)必着で、ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入して〒614-8501 市役所社会教育課スポーツ振興係へ
問い合わせ 市家庭婦人バレーボール連盟 横畑 ☎983-1638

▶第27回障害者スポーツ大会

日時 10月8日(土)
午前9時30分～午後2時30分
場所 市民体育館
対象 市内在住の障害のある方(障害のない方も参加できます)
参加費 無料
※バス・リフトカーなど会場までの交通手段を用意します。乗車を希望される方は9月20日(火)～30日(金)の期間に社会福祉課まで連絡ください。
※昼食は各自持参ください。なお当日、共同作業所によるパン、かやくごはんの販売があります。
問い合わせ 社会福祉課 ☎983-1111、FAX 972-2520

▶第13回秋季YAWATAフレンドリーテニス大会

日時 10月13日(木) 午前9時～午後3時
場所 市民スポーツ公園テニスコート
対象 市内在住・在勤の方、テニス協会会員の女性および会員の60歳以上の男性
定員 36人(申し込み多数の場合は抽選)
参加費 協会会員=500円、非会員=700円
試合方法 チーム対抗リーグ戦(ダブルス1セット4ゲーム先取)※チーム分けは当日抽選で決定。
申し込み 10月6日(木)必着で、ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、所属チームを記入して〒614-8501 市役所社会教育課スポーツ振興係へ
問い合わせ 市テニス協会 白井 ☎971-1164

募集

▶第2回きらり出会える「DANCEア～ら☆も～ど！」出演募集

日時 平成18年6月10日(土) 午後1時～
場所 文化センター 大ホール
対象 市内に活動や練習の拠点をもつ10人以上の団体およびサークル
ジャンル バレエ・ストリートダンス・ジャズダンス・ハワイアン・ファンク・ヒップホップなど(社交ダンスは含みません)
出演時間 1団体あたり20分(出入り含む)
参加費 参加人数分のチケット代金(1枚800円)
※上記以外にチケットノルマあり。
申し込み 9月1日(木)～20日(火)の期間に市民交流センターで申し込んでください。出演決定の通知は10月8日(土)までに代表者へ電話連絡します。
問い合わせ 市文化協会 ☎・FAX 983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時

▶シルバー人材センターパソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)
・午前コース(午前9時30分～正午)
・午後コース(午後1時30分～4時)
※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。
場所 シルバー人材センター
コース内容
①パソコン入門と文書作成初級(ワード)
②文書作成中級(ワード)
③インターネット
④表計算入門(エクセル)
⑤画像処理(デジカメ写真の加工ほか)
※特別コースは「ソフトによる会計処理」。
受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円
申し込み・問い合わせ 同事務局 ☎983-0822

▶手話教室基礎講座

日時 9月27日(火)～平成18年3月14日(火)の期間中、毎週火曜日 午後7時～9時
※12月27日・平成18年1月3日を除く。
場所 京田辺市社会福祉センター(京田辺市興戸犬伏5番地の8)
対象 手話サークルなどで手話を学び、手話で自己紹介や簡単な日常会話ができる方。または「手話教室入門」を修了された方。
参加費 無料(ただし、テキスト代1,470円が必要)
申し込み・問い合わせ 9月15日(木)必着で往復ハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話・ファックス番号、手話学習経験(あれば記入)を明記して〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2 京都市聴覚言語障害センター京田辺市・八幡市手話教室基礎事務局 ☎841-8337、FAX 841-8312へ

▶和紙ちぎり絵講習会

日時 9月29日(木) 午前10時～正午
場所 美濃山コミュニティセンター
参加費 1,200円(教材費)
定員 10人(先着順)
持ち物 ハサミ、でんぷんのり、おしぼり
問い合わせ・申し込み 9月21日(水)までに電話で市文化協会 本郷 ☎981-1829へ

▶子育て支援センター「食育」講演会～野菜を食べてくれない困っているお母さんあつまれ～

日時 10月15日(土) 午前9時45分～11時30分
場所 南ヶ丘隣保館
内容 「子どもの心と体をはぐくむ食事」
◆野菜料理をささっと作ろう(お子さんは別室で保育します)
◆親子で楽しく試食しよう
対象 市内在住の未就園児親子(1歳半くらい以上)
定員 親子15組(先着順)
参加費 100円(材料費)
持ち物 はし、スプーン、コップ、エプロン、口ふきタオル
申し込み・問い合わせ 9月30日(金) 午前中までに電話で子育て支援センター ☎983-8747へ

イベント

▶じんけん文化セミナー

映画「1リットルの涙」上映
日時 10月15日(土)
①午後2時～②午後6時30分～
場所 生涯学習センター
内容 難病と闘い、25歳という若さでこの世を去った木藤亜也さんの日記が原作の映画を上映します。
入場料 無料(要申し込み)
定員 各回250人(先着順)
申し込み 入場整理券を9月1日(木)から生涯学習センター、文化センター、市役所人権同和啓発課で配布します。人権同和啓発課へ電話での申し込みも受け付けます。
問い合わせ 人権同和啓発課

▶八幡市・社協「敬老会」

日時 10月1日(土)
午前の部=午前10時～11時55分
午後の部=午後2時～3時55分
※満73歳以上の方(昭和7年12月31日以前に生まれた方)を対象に、地域ごとに午前と午後の2回に分けて開催します。対象となる方には案内状を送付しています。届いていない方がおられましたら、社協事務局まで連絡ください。
場所 文化センター 大ホール
内容 式典、フラダンス・民舞(老人クラブ連合会)、漫才(浮世亭三吾・美ゆる)、コミック手品(ゼンジー北京)
問い合わせ 社会福祉協議会 ☎983-4450、FAX 983-5798

▶第23回八幡市老人クラブ演芸大会

日時 9月6日(火)
午前9時30分～午後4時
場所 文化センター 小ホール
内容 民舞・ダンス・カラオケ・フラダンス・大正琴・民謡など日頃の芸事の練習成果を発表します。
※入場無料。自由にお越しください。
問い合わせ 同会事務局(八寿園内) ☎983-3668

▶「2005八幡ふれあい祭り」は休止となります

「2005八幡ふれあい祭り」は来場者の安全確保などが困難なことから休止することになりました。今後は5年毎の節目に魅力ある行事が開催できないか考えていくことにいたしましたのでご理解をお願いします。
問い合わせ 八幡ふれあい祭り実行委員会 (事務局 市民自治・安全課)

松花堂ふれあい市

○日時 毎週土曜日 午前9時～11時
○場所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日時 毎週日曜日 午前10時～正午
○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

※売り切れの際は、ご容赦ください。
問い合わせ 農政課

市政情報

市営住宅等の入居者募集

募集する住宅 改良住宅軸団地、市営住宅小松団地、市営住宅吉原団地、市営住宅一丁地団地、市営住宅上ノ段団地、府営住宅小松団地、府営住宅軸団地、府営住宅吉原団地、府営住宅美桜団地
申込資格 以下の全てに該当する人
①平成14年9月4日以前から現在まで引き続き八幡市に住民登録を行い、かつ現に八幡市に居住していること②住宅に困窮していることが明らかな者であること③現在同居し、または同居しようとする親族(事実上婚姻と同様の関係にある人、または婚約者を含む)があること④入居の際には申込者全員が同時に入居できること⑤市税を完納していること⑥入居予定者全員の年間総所得金額が政令(公営住宅施行令)で定める基準収入以下であること
その他関係法令等によります。
申込期間 9月5日(月)～13日(火)
午前9時～午後4時(正午～午後1時、土・日曜日は除く)
受付場所 市役所住宅課
問い合わせ 住宅課

▶木造住宅の耐震診断士を派遣します

木造住宅の耐震診断を希望される人に、耐震診断士の派遣を行います。詳しくは、住宅課へ。
問い合わせ 住宅課

短 信

▶市町村訪問ウォーク

- 初秋の八幡市を歩こう 参加者募集 -

日 時 10月10日(月・祝) ※雨天決行
午前10時集合

集合場所 近鉄大久保駅(巨椋神社)
コース 巨椋神社～流礼橋～八幡市役所～エジソン記念碑～石清水八幡宮～京阪八幡市駅

参加費 500円(保険料、コース地図)
問い合わせ 京都府ウォーキング協会(☎0774-23-2613)

※参加受付は当日に行います。

▶平成17年度自衛官等募集

募集種目 防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、看護学生

※資格、試験日程など詳しくは自衛隊宇治募集事務所まで。

受付期間 9月9日(金)～30日(金)
※防衛大学校の推薦募集のみ9月5日(月)～7日(水)

申し込み・問い合わせ 自衛隊宇治募集事務所(宇治市広野町西裏100-30 コメビル2階、☎0774-44-7139)

▶中小企業の経営および創業予定者を支援する講演会

日 時 9月27日(火) 午後6時30分～8時
場 所 福祉商工会館

内 容 講演会「今、求められる経営者を目指す」
講 師 変革クリエイター 吉川 隆久さん
定 員 30人(先着順)

参加費 無料
申し込み 郵送またはファックスで住所、名前、電話番号を記入して〒614-8093 八幡市八幡三本橋59-9 八幡市商工会へ
問い合わせ 市商工会(☎981-0234、FAX 981-8556)

▶「都市再生街区基本調査」に伴う調査等実施のお知らせ

国土交通省が実施する「都市再生街区基本調査」の一環として、独立行政法人都市再生機構が、下記の通り調査等を行います。

期 間 10月～平成18年3月
対象地域 市内の人口集中地区(詳しくは同機構へ問い合わせください)

作業内容 現地調査(公共基準点および官民境界杭などの状況を調査します)
問い合わせ 都市再生機構西日本支社都市再生企画部(☎06-6969-9585、平日の午前9時30分～正午、午後1時～5時)

▶第25回作業所まつり

日 時 10月2日(日) 午前10時～午後3時
場 所 市役所前広場

内 容 ステージ発表、展示、模擬店、自主製品の販売など

※参加無料。ご自由に参加ください。
※ピュアハートファミリーコンサート(午後1時45分～、文化センター、有料)もあります。

問い合わせ やわたの里 中田(☎・FAX971-1511)

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～30日(金)

スローガン

「京の秋
ゆとりと笑顔で
事故防止」

▶事故「ナシ」キャンペーン

市交通安全対策協議会は9月21日(水)に事故「ナシ」キャンペーンを市役所西側で行います。午前8時30分～9時30分の間、ドライバーの方に八幡市特産の梨を配り、「事故無し」を訴え、祈願します。他にも商工会婦人部の協賛で「ミニボールペンと親子鶴などのセット」を配布します。

問い合わせ 管理・交通課

▶恩給欠格者、引揚者の方へ書状等を贈呈しています

いわゆる恩給欠格者、または引揚者の方に内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。請求書類は市役所福祉総務課にあります。
※すでに書状等を受けた方は請求できません。
問い合わせ 独立行政法人平和祈念事業特別基金(☎0120-234-933、ホームページ http://www.heiwa.go.jp)

生 活

▶食用廃油の回収日程表

問い合わせ 環境事務所

日程	回収場所
7日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双葉・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側
9日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、旧協和エクシオ八幡寮前、ひつじ・やき公園、足立寺史跡公園、柿ヶ谷集会所、福緑谷14・166番地

※回収日の午前8時までに出してください。

▶し尿収集日程のお知らせ

問い合わせ 城南衛管(☎631-5171)

9月の収集日	収集地域
7日(水) 30日(金)	川口高原
9日(金)	橋本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森
12日(月)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、双葉、三ノ甲、香田、河原崎、五反田、平谷、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、柿木垣内、小松、森垣内、名残、源氏垣外、川口(高原を除く)
13日(火)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、月夜田、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福緑谷、枚方バイパス沿両側、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢
14日(水)	南山、蜻蛉尻、内里新田、内里、美濃山
15日(木)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

▶不用品情報(8月23日現在)

★提供
 【乗利物】24インチ自転車(無料)
 【電気器具】ワープロ(3,000円)
 【家具類】木製ベッド(5,000円・無料)▽食卓テーブルのイス(無料)▽座卓(無料)▽5段式プラスチック整理棚(500円)
 【ベビー用品】ベビーベッド(無料)
 【その他】油絵用の30号額縁(無料)

★希望
 【楽器】キーボード▽ピアノ
 【電気器具】除湿機▽ノートパソコン▽パソコン
 【家具】電話台
 【ベビー用品】チャイルドシート▽双子用A型ベビーカー▽ローチェア▽新生児用チャイルドシート▽食卓用補助イス
 【その他】男山第2住宅アミ戸▽B棟アミ戸▽D棟アミ戸
 問い合わせ 生活情報センター(☎983-8400)

▶大型ごみ祝日持ち込み

9月の大型ごみ祝日持ち込みは19日(月・祝)、23日(金・祝)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。
問い合わせ 環境事務所

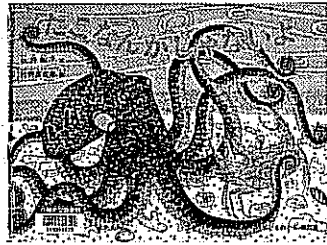
▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。
問い合わせ 環境保全課

○今月の新着図書紹介○

【児童図書】

「たこなんかじゃないよ」 秋野 和子/文
秋野 亥左半/絵
おひるのさんぽにでかけたたこは、さんごにくつつきエサをまちぶせ。「わたしは、さんご。わたしは、さんご。」
てきにはったりであつたら、ゆらゆらゆられて、「わたしは、かいそう。わたしは、かいそう。」たこなんかじゃないよ!



【成人図書】

テーブルの上の犬や猫 安西 水丸
世界中が雨だったら 市川 拓司
ドイツイエロー、もしくはある広場の記憶 大崎 善生
サウスパウンド 奥田 英朗
虎を鎖でつなげ 落合 信彦
絶海にあらす 上・下 北方 謙三
ニッポン硬貨の謎 北村 薫
死化粧(エンゼルメイク)一最期の看取りー 小林 光恵
十津川警部 哀しみの余部鉄橋 西村 京太郎
シリウスの道 藤原 伊織
孤宿の人 上・下 宮部 みゆき
こんちきーあくじゃれ瓢六一 諸田 玲子
赤絵の桜ー損料屋喜八郎始末控一 山本 一力
震度0 横山 秀夫
ひとりずもう さくら ももこ
地図のない旅 澤地 久枝
さすらいの女王 中村 うさぎ
帰宅の時代 林 望
ロマンスのR スー・グラフトン
恋はストーンと落ちるもの ドナ・コーフマン
人生のちょっとした煩い グレイス・ペイリー
博物館の誕生 関 秀夫
だます心だまされる心 安斎 育郎
ローマ法王 竹下 節子
百寺巡礼 第9巻 京都Ⅱ 五木 寛之
京都冷泉家の八百年 冷泉 為人
おことばー戦後皇室語録一 島田 雅彦
原寸美術館ー画家の手もとに迫る一 結城 昌子

【参考図書】

民力 2005年版 朝日新聞社
環境白書 平成17年版 環境省総合環境政策局
茶の湯の銘大百科 淡交社

▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、20日(火・振替休館日)、23日(金・祝)、29日(木・館内整理日)は休館します。

◆八幡市民図書館/☎982-7322
◆男山市民図書館/☎982-4123

▶自動車文庫の巡回日程表

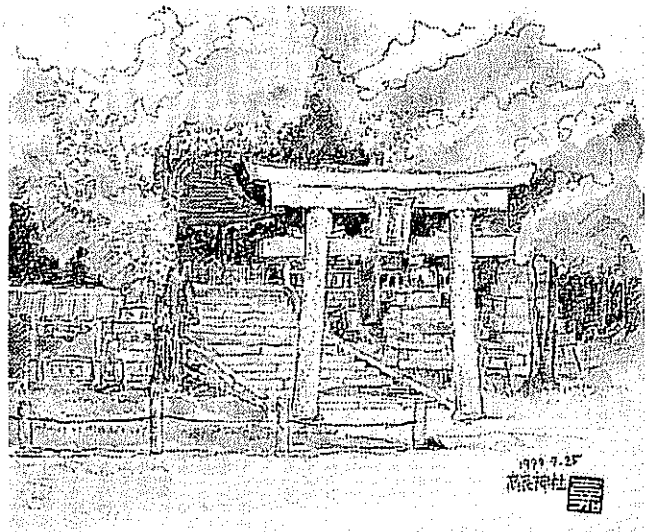
大雨注意報・警報発令時は運休

巡回地区(駐車場所)	日	時間
八幡小松(南ヶ丘保育園)	2日(金)	14:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)		14:50～
内里(有都小学校)		15:40～
川口(まつむし児童公園)	7日(水)	16:20～
下奈良今里(都隣保館)		14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)		15:00～
美濃山出島(農協集荷場)	28日(水)	15:40～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)		16:20～
岩田松原(異龍夫さん宅前)		14:10～
八幡山田(しのめ公園)	30日(金)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)		15:40～
八幡樋ノ口(今井工作所前)		16:30～
男山笹谷(わかたけ保育園)	14日(水)	14:10～
橋本意足(あらかし公園)		15:00～
橋本西山本(橋本橋東側)		15:40～
西山足立(橋本児童センター)	16日(金)	16:20～
内里(有都福祉交流センター)		14:00～
上津屋里垣内(地区センター)		14:40～
八幡長町・北(シンエイ化学内)	21日(水)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)		16:20～
八幡軸(南ヶ丘児童センター)		14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	21日(水)	14:40～
上津屋浜垣内(御旅所)		15:30～
八幡長町・南(児童遊園)		16:20～

30分間停車します

こうらじんじや つれづれぐさ 高良神社と徒然草

石清水八幡宮の麓の頓宮横にあり、行教律師が建立した神殿の跡に鎮座している。もとは、河原社と称し、馬場先本道を挟んでその前方を流れる放生川の側にあった。貞観3(861)年に行教によって建立された古い神社であ



る。同社は慶応4(1868)年鳥羽伏見の戦いによって消失してしまっていたが、明治15(1882)年に再建された。

高良神社の有名な逸話として、元徳3(1331)年、兼好法師が著した徒然草に見ることができる。「ある日、仁和寺の和尚が石清水八幡宮を詣でようと訪れ、極楽寺、高良神社を詣でた。参詣を済ませ、さて帰ろうとしたとき、人々は山頂をめざして階段を登っていく。何だろうと思ったが、私は今回の旅の目的である石清水八幡宮に参詣を済ませただけからと帰ってしまった。後で石清水八幡宮が山頂にあることを知って、どんな小さなことでも、案内人は必要だと痛感した」というものだ。石清水八幡宮は遷座当初から国家、皇室、さらに武家の守護神として尊崇されてきたためか、もっぱら地域の人々が心のよりどころにした氏神は「高良神社」であった。

ぶら八幡宮の街道をゆく

<6>

ご相談お待ちしています

市役所へは代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談 市民自治・安全課

【定員8人、電話予約制先着順】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。

※時間はいずれも午後1時30分～4時

6日(火) <予約は8月30日～>

市役所1階会議室(北玄関西)

20日(火) <予約は13日～>

生活情報センター

27日(火) <予約は20日～>

生活情報センター

10月4日(火) <予約は27日～>

市役所1階会議室(北玄関西)

※電話予約の受付は、午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で行います。

◆行政相談 市民自治・安全課

市民からの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

10日(土)・25日(日) 午後1時～4時

市役所1階会議室(北玄関西)

◆人権相談 人権同和啓発課

人権の侵害や差別、悩みごとなど、人権にかかる相談を人権擁護委員が応じます。

12日(月)・26日(月) 午後1時～4時

文化センター2階会議室1

◆年金相談 国保年金課

年金受給に関することや年金保険料の納付について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

27日(火) 午後2時～4時

文化センター2階会議室1

◆障害児者相談 社会福祉課

障害のある方やその家族からの相談に応じます。

20日(火) 午前10時～正午 福祉商工会館

◆家庭児童相談室 児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前10時～午後5時

市役所児童福祉課内

◆母子父子家庭相談 児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

火曜日 午前10時～午後5時

市役所児童福祉課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター(☎983-2000) 困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。

【常設相談】月曜～金曜日

午前9時～午後4時

福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】13日(火) 午後1時30分～4時

八寿園

◆女性相談 人権同和啓発課

DV、ストーカー、セクハラなど女性にかかわるいろいろな悩みの相談に応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前10時～午後5時

市役所人権同和啓発課

◆介護相談 高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前8時30分～午後5時

基幹型在宅介護支援センター(市役所高齢介護課内)

※以下の施設では24時間相談を受け付けています。

京都八勝館在宅介護支援センター(☎982-3883)、在宅介護支援センターやまもと(☎982-8000)、ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)、在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)



【子育て相談】

子育てについて悩んでいること、困っていることなど、気軽に相談してください。

月曜～金曜日 午後1時～5時

子育て支援センター(☎983-8747)

第二子育て支援センター(☎981-5009)

申し込みは 子育て支援センター

あいあいポケットへ

(八幡園内92-1

みその保育園内/☎983-8747)

【赤ちゃんの広場】妊娠中の方から1歳半までの親子が対象。バスタオルを使ってふれあい遊びをします。時間は午前10時～11時15分です。

2日(金) 竹園児童センター

5日(月) くすのき保育園(離乳食の展示あり)

6日(火) 有都保育園

7日(水) みその保育園

7日(水) 美濃山グリーンタウン集会所

9日(金) 橋本児童センター

14日(水) 美濃山コミュニティセンター

16日(金) わかたけ保育園

【あそびの広場】1歳半から就学前の親子が対象。子育て支援センターで開きます。時間は午前10時～11時30分です。

今月は「色水や色紙で遊ぼう」

A組 1日(木)・15日(木)

…1歳半～2歳くらい対象

B組 8日(木)・29日(木)

…2歳～就学前児対象

【おしゃべりサロン(パートI)】お母さん同士でいろんなおしゃべりをしましょう。対象は2カ月から6カ月までの親子です。子育て支援センターで開きます。

13日(火)・22日(木) 午前10時～11時15分

申し込みは 第二子育て支援センター

そよかぜへ

(八幡三反長10

南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【そよかぜあそびの広場】1歳半～就学前児が対象。第二子育て支援センターで開きます。内容は【あそびの広場】と同じです。

6日(火)・20日(火) 午前10時～11時30分

【美濃山あそびの広場】1歳半～就学前児が対象。美濃山コミュニティセンターで開きます。内容は「色紙を使った遊び」です。

14日(水)・30日(金) 午前10時～11時30分

【おしゃべりサロン(パートII)】自由に遊んだり交流をしましょう。対象は6カ月から就学前までの親子です。第二子育て支援センターで開きます。

13日(火)・27日(火) 午前10時～11時15分

●保育園の開放日

南ヶ丘保育園(☎981-3125) ……6日(火)

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) ……14日(水)

みやこ保育園(☎981-2511) ……20日(火)

みその保育園(☎981-8101) ……6日(火)

有都保育園(☎981-0873) ……7日(水)

くすのき保育園(☎983-1200) ……2日(金)

ぶどうの木保育園(☎982-9013) ……15日(木)

山鳩保育園(☎981-0982) ……21日(水)

※時間は午前10時～11時30分です。

※申し込み不要。直接、園にお越しください。

※内容、持ち物など詳しくは園におたずねください。

●幼稚園の開放日

八幡第二幼稚園(☎981-6950)

……14日(水) 午前10時～11時30分

……28日(水) 午前10時30分～11時30分

八幡第三幼稚園(☎982-8566)

……14日(水) 午前10時～11時30分

有都幼稚園(☎981-0873)

……7日(水) 午前10時～11時30分

早苗幼稚園(☎981-2268)

……14日(水)・28日(水) 午前10時30分～正午

なるみ幼稚園(☎982-3368)

……3日(土) 午前10時～正午 ※1日入園です。

……14日(水) 午前10時30分～正午

※申し込み不要。直接、園にお越しください。

※内容、持ち物など詳しくは園におたずねください。

【主な遊びの一覧表は保育園・幼稚園・児童センターにおいてあります】

30人31脚 足並みそろえて猛練習



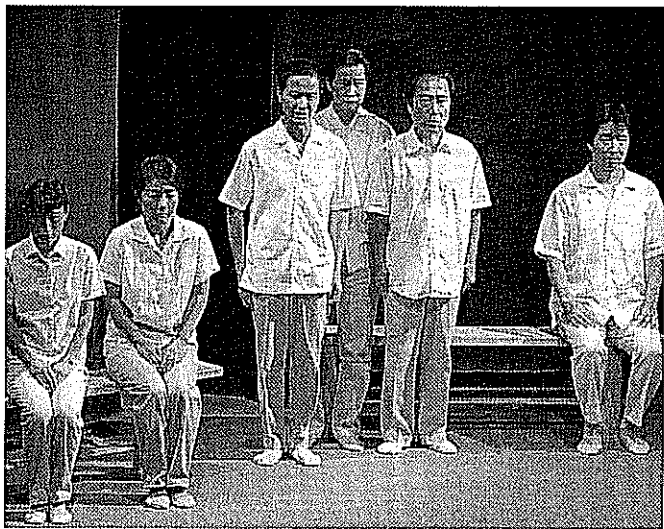
「いち、に、いち、に」と30人31脚の練習に励む6年生たち(8月10日、八幡第三小体育館)

八幡第三小学校の6年生たちが今年11月に開かれる小学生クラス対抗30人31脚全国大会(民間放送局主催)出場を目指して猛練習に励んでいます。

奮闘! 八幡第三小6年生

ずバラバラだったといいますが、そこで5、6人の班で練習を重ね、その後30人揃って走る練習に取り組みました。また全員が同じ歩数で走れるよう、運動場に10分毎にラインを引き、ライン間を8歩で走る練習にも励みました。近畿地区の予選会は10月1日開催で、あと1カ月と迫っています。

「いのち」「平和」の尊さを改めて
朗読劇「肝苦りさ沖繩」に200人
第二次世界大戦中、国内で唯一、地上戦が行われた沖繩の惨禍を語り継ぐ朗読劇「肝苦りさ 沖繩」が8月3日、生涯学習センターで上演されました。



沖繩戦の悲惨さを、証言を基にして語る役者の皆さん(生涯学習センター)

市主催のじんけん文化セミナー。戦後60年の年にあらためて「平和」「人権」「いのち」について考えてもらうのが目的です。約200人が参加しました。

真剣な表情で劇を見ていた参加者の女性は「こういう話は何回も聞かなくてはならないと思う。何回も聞いて心に

まちの話題

美化の切り札ウッドチップ ムダ枝を再利用し雑草抑制



剪定した枝でつくったチップを敷く職員たち(長岡京市・府立向日が丘養護学校)

市内の公園の管理などを行っている(財)八幡市公園施設事業団が、公園樹木を剪定した後に大量発生する枝をチップ化し、雑草の繁殖抑制材(マルチング材)として、再び公園に戻す事業に取り組んでいます。

昨年からは長岡京市の府立向日が丘養護学校に、チップの一部を提供。岩崎豊・同学校長は「除草作業が軽減し、学校環境整備に役立った」と喜んでいます。

同事業団はこれまで、剪定した枝を廃棄処分にしていま

したが、再利用ができないかと5年前、木の枝を細かく砕きチップ化する機械を導入。以降、剪定した枝をチップ化し、雑草の繁殖を抑えるマルチング材として、公園樹木の周りに敷き詰める取り組みを続けています。

同養護学校への提供は、両方の職員同士の交流がきっかけ。昨年初めて同校玄関や駐車場の周りの緑地帯にチップを敷いたところ、雑草が生えにくくなり、除草作業が大幅に軽減したといいます。

8月2日、同事業団は、今年7月に市内約10カ所の公園樹木を剪定した際に生じた枝からつくったチップ約2トンを同校に提供。トラックで同校まで搬送し、その後、同事業団職員と同校技術職員ら6人で、正門そばの緑地帯に敷き詰める作業を行いました。

同事業団では「チップはいずれ土に返るので環境教育にも役立つと思う」と話しています。

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(0903-1111)までお寄せください。

世界の歌声にうっと〜り♪



チョゴリ姿で出演し、「ソーラン節」など、幅広いレパートリーを披露する韓国国立合唱団(7月29日、市文化センター)

7月29日、30日、8月1日、市文化センターで「コミュニケーションコンサート in YAWATA」が開かれ、韓国、スウェーデン、フィリピン、ロシアの合唱団が、各国の舞踊や聖歌、伝統文化をもとにした歌声を披露しました。3日間で延べ2500人の観客が訪れ、「声量すごい」「音の響きが素晴らしい」と興奮した様子で、世界の歌声に聴き入っていました。

また期間中、東京都や愛知県などの合唱団のほか、府内の合唱団で、京都エコー、京都木曜会、プリムローズが出演しました。特別出演の八幡市少年少女合唱団は「Welcome」とパネルを掲げて歓迎ムードを盛り上げていました。大阪府高槻市から訪れた女性は「とても幸せな気持ちになりました」と喜んでいました。

スコラ・ゴティア(スウェーデン)、最終日はサン・ミゲル・マスター・コラール(フィリピン)▽ヴォカールアンサンブル・アニマ(ロシア)が出演。

初日の韓国国立合唱団は、女性団員が民族衣装のチョゴリ姿で出演し、韓国に伝わる田植え歌や童謡のほか「ソーラン節」などを披露。歌が終わるたびに、観客からは大きな拍手が湧き起こっていました。